

平成 25 年 予算審査特別委員会録

- 1 開催期日 平成 25 年 3 月 8 日 (水) 午前 10 時 00 分から午後 4 時 4 分
- 2 開催場所 本庁舎 3 階本会議場
- 3 出席委員 尾崎委員長、大迫副委員長
中野委員、永井委員、板垣委員、谷浦委員、橋本委員、野村委員、
武田委員、田辺委員、鈴木委員、立崎委員、畠山委員、中田委員
國枝委員、滝 委員、西田委員、佐藤委員、藤田委員、木村委員
川崎委員、
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外議員
- 6 市側出席者
市民環境部長 塚 崎 俊 典 保健福祉部長 木 下 信 司

政策調整課長 川 村 裕 樹 市民課長 秋 葉 聡
環境課長 谷 口 定 己 廃棄物処理施設整備担当参事 平 川 一 省
福祉課長 木 下 隆 司 高齢者支援課長 徳 村 政 昭
健康推進課長 及 川 幸 紀 国保医療課長 土 山 律 子
児童家庭課長 仲 野 邦 廣 子育て担当主幹 金 沢 博 子
すみれ保育園長 織 田 波 香 すずらん保育園長 大 内 文 子
稲穂保育園長 加 藤 真 弓

統計担当主査 山 田 基 人事・研修担当主査 高 嶋 真 一
戸籍住民担当主査 永 坂 隆 之 国民年金担当主査 千 葉 め ぐ み
広聴・市民生活担当主査 中 谷 伸 一 交通安全・公共交通担当主査 花 田 秀 樹
環境政策担当主査 阿 部 泰 洋 環境保全担当主査 大 平 芳 久
衛生・霊園担当主査 中 田 貴 文 廃棄物計画担当主査 馬 場 邦 夫
廃棄物管理担当主査 宮 澤 雅 美 廃棄物減量担当主査 奥 山 俊 明
福祉庶務担当主査 土 居 裕 之 障がい福祉担当主査 奥 山 衛
障がい相談担当主査 柄 澤 尚 江 生活保護担当主査 大 坂 善 章
高齢者福祉担当主査 小 林 雅 人 高齢者相談担当主査 野 切 径 代

健康推進担当主査	坂 井 宏	保健指導担当主査	影 久 真 美
医療給付担当主査	広 田 律	保育担当主査	鈴 木 靖 彦
学童担当主査	高 橋 陽 子	次世代育成担当主査	池 田 栄 一

7 事務局	事務局次長	柏 木 聡	議会担当主査	石 丸 訓 行
	書記	村 上 美恵子	書記	木 村 洋一郎
	書記	永 澤 るみ子		

8 傍聴者 なし

9 案 件	議案第 28 号	平成 25 年度北広島市一般会計予算
	議案第 29 号	平成 25 年度北広島市国民健康保険事業特別会計予算
	議案第 30 号	平成 25 年度北広島市下水道事業特別会計予算
	議案第 31 号	平成 25 年度北広島市霊園事業特別会計予算
	議案第 32 号	平成 25 年度北広島市介護保険特別会計予算
	議案第 33 号	平成 25 年度北広島市後期高齢者医療特別会計予算
	議案第 34 号	平成 25 年度北広島市水道事業会計予算

議事の経過

尾崎委員長

おはようございます。

ただいまから予算審査特別委員会を開きます。

延会前に引き続き、一般会計予算の歳出の質疑を行います。

それでは、総務費のうち企画費のコミュニティ施設管理費、交通対策費、市民生活費のうち男女共同参画推進事業、市民協働推進事業、市民参加推進事業の 3 事業を除く市民生活費、エルフィンパーク運営費、広聴費及び戸籍住民基本台帳費の質疑を行います。

ちなみに申し上げますと、70 ページの総務費のうち企画費のコミュニティ施設管理費から 77 ページの広聴費まで。78 ページから 79 ページの総務費のうち戸籍住民基本台帳費であります。

質疑をお受けいたします。

木村委員。

木村委員

おはようございます。それでは、コミュニティ施設整備事業について 73 ページになります。予算では 77 万円を計上しているのですがその中の住民集会所の関係でお聞きしたいのですが、住民集会所における規模の大きい補修工事費の一部を補助し、コミュニティ活動の場の維持に努めるということなのですが、この規模の大きい補修工事というのはどのぐらいの金額を想定しているのかちょっとお伺いしたいと思います。また、その補助率はどのぐらいなのかお伺いします。

尾崎委員長

中谷主査。

中谷主査

お答え申し上げます。77 万円の整備事業費の内訳等でございますが、大きく分けて二種類ございます。1 つには地区住民センターにかかります備品の購入費ということで 20 万円。それと市内には、40 の集会所と町内会所有の集会所がその他 6 つございますが、この 40 にかかります集会所の備品の補助ということで 50 万円、それと町内会所有の集会所の具体的に申しますと屋根の塗装工事を予定しておりますこちらの方に 7 万円。というのが 77 万円の予算の内訳でございます。以上です。

尾崎委員長

補助率は。中谷主査。

中谷主査

補助基準の方でございますが、主に備品の整備費でございます。改修工事というのはこの 77 万円の中では先ほど申し上げました町内会所有の建物の屋根の塗装で、こちらの方が修繕ということで実額の半額補助という形をとらせていただいております。その他の備品等につきましては、個々の基準単価の 50% を補助ということで対応させていただいております。以上です。

尾崎委員長

木村委員。

木村委員

大きい補修工事というのは、いまお聞きしたら備品が 50 万円で屋根の塗装が 7 万円ということで大きい補修工事というイメージがないのですが、今年度は 77 万円ということなんですけれどもそれぞれ 40 カ所ありますが、塗装だけなのでこの金額で足りるのかどうかお伺いし

たいのと例えば、私のいる第 2 住区集会所はこれからトイレの改修を行いたいときには、この施設整備事業には活用できないのかどうかお伺いしたいと思います。

尾崎委員長

中谷主査。

中谷主査

まず 1 点目の町内会所有の住民集会所の修繕費でございますが、こちらにおきましては事前に管理されている町内会の方に希望を募りまして、その上で見積書を提出いただき算定させていただいた数字でございます。

第 2 点目の集会所は一般的に町内会が管理されている 40 の集会所で、こちらの修繕は屋根とか壁の塗装につきましては、こちらの項目ではなくてコミュニティの施設の運営経費の方でここに毎年、計画的におおよそ二棟ないし三棟の改修計画を立てて、修繕を進めてきているところでございます。以上です。

尾崎委員長

木村委員。

木村委員

先ほどお話ししましたが、トイレの改修等は運営経費の中で見ていただける補助という形になると思うのですが、見ていただけるのかということと、結構いろんな規制があり、これは使えないとかという感じなのですが。

あと 1 つは、今年は大雪でしたが集会所の屋根の上に雪が積もって、その重さで中の扉が開かないとかそういう状況があるのです。いまはその屋根の除雪はそれぞれの会館の運営委員会の方でお金を出して、自己負担で除雪しており、かなりの金額になり屋根の半分しか除雪ができないという状況なのです。例えばその雪の重さで中の扉が開かないという時の除雪や屋根の雪おろしの分も補助にはできないのかその点についてもお伺いします。

尾崎委員長

中谷主査。

中谷主査

お答え申し上げます。地区の住民集会場におきましては、市との契約におきまして無償で貸与契約というものを 5 年に 1 度更新という形で取り交わしております。その中におきましては、基本的には除雪という表記はありませんが、施設の維持管理につきましては町内会、運営委員会側の方で対応していただくというような取り決めをさせていただいてお

ります。ただし、駐車場等の除雪におきましては、市の土木事務所の方の協力を得まして毎年、排雪はまではいたりませんが排土板で押し上げるような除雪体制はとっております。それと、委員のおっしゃいました屋根の雪の重みによって、ふすまが開かなくなってしまうというような状況というのは確かにございます。それらを解消する上で、市の方といたしましては屋根の塗装をすれば、極力屋根の雪はたまらずに落ちるものと思います。

ただ、落ちることによって駐車場がまた狭隘になってしまうという弊害もございますが、そのあたりにつきましては個々に検討させていただきまして、屋根の雪の重みに耐えられるような補強工事というものを、これは補助でございませぬが、建物の骨格部分は市の責任でございませぬので、市の方で状況を個々に確認させていただいた上でさせていただきたいと考えております。

また、トイレの方も近年、和式から洋式またはその洋式からウオシュレットといいますか、公共施設におきましては洋式便所への移行と同時にウオシュレット化の整備は終わったところですが、集会所におきましてはまだ、大半が和式のところが多く、ご利用される方も障がい者の方を含めて高齢化されておりますので、洋式化を望む声は多くございます。ただし、なかなか限られたスペースの中で洋式化等をやるとなりますと簡単な工事ではございませぬので、これら他の部分も含めましては、大規模改修という中で取り組む工事の 1 つでございませぬので、今後の計画の中で反映させていきたいと考えております。以上です。

尾崎委員長

ほかにございませぬか。武田委員。

武田委員

1 項目だけお聞きをいたします。予算書 75 ページ、政策経費事業一覧 30 ページの市民生活費街路灯整備支援事業についてお伺いをいたします。この事業は、町内会や自治会が維持管理している街路灯に対する補助事業であると思います。補助項目が設置費補助、維持費補助、修繕費補助の 3 項目であると認識しておりますけれども、予算額 2619 万 9000 円でこの 3 つの項目別予算金額をお伺いたします。

また、LED の設置補助灯数の関係ですが、来年度は何灯を見込んでいるのかあわせてお伺いをいたします。以上です。

尾崎委員長

中谷主査。

中谷主査

お答え申し上げます。25 年度における街路灯の予算額でございませぬが、いま議員がおっしゃいました 3 区分ございませぬが、1 つに設置費補助におきましては、876 万 6400 円。次

に、維持費、電気料金でございますが、1656 万 6200 円。そして、修繕費補助におきましては、86 万 6000 円。トータル、2619 万 8600 円の予算でございます。

それと、もう 1 点ご質問のございました灯数とは LED だけでしょうか。LED に限りますと予定しているのは 400 灯を 25 年度予定しております。以上でございます。

尾崎委員長

武田委員。

武田委員

ちょっと 1 点だけ確認ですが、一昨日ですか私の一般質問の中で 23 年度の電気料金が 1751 万 8400 円と説明をされております。25 年度の電気料金の補助が 1656 万 6200 円ということで約 95 万減額になっておりますが、これはあくまでもいま現在ついている 800 灯の LED と来年度見込んである 400 灯を合わせて 1200 灯つけることによって、95 万を削減できるという解釈でよろしいのかその内容だけご説明ください。

尾崎委員長

秋葉市民課長。

秋葉市民課長

武田委員がおっしゃるとおり、LED 化に伴いました維持費の軽減ということで 95 万程度を削減した形の中で予算計上させていただいております。

尾崎委員長

武田委員。終わります。

尾崎委員長

ほかにございませんか。藤田委員。

藤田委員

簡潔に何点かお聞きいたします。まず、73 ページ交通対策費。24 年度に設置された信号機、止まれの標識、横断歩道、いわゆる公安委員会の許可を得ないと設置できないもの。これが、何力所あったのか。また 25 年度の見通しで何力所くらい設置されそうなのかお聞きします。

それから、同じ交通対策費になると思いますが、地域輸送協議会。先日の一般質問でも町内会の代表の方が、初めて輸送協議会に出られて意見を述べたということでこれは各地域の町内会長さん、連合町内会の会長さんの代表が出られたんだと思います。先日の一般

質問からいきますと、団地の完結路線の継続うんぬんが質問の中心でありましたが、各地域においても路線に増設だとか、増便だとかいろいろな要望が各町内会長さんから出ていたと思うのですが、それはどのような内容のものが出ていて、バス事業者の反応はどのようなだったのかお聞きします。

それから、75 ページの市民生活費の市民法律相談は毎年聞いてますが、24 年度の相談件数と人数。それから予約が広報に載ると数日で埋まるという状況でしたが、24 年ではどうだったのかということでお聞きをいたします。

それから、同じ 75 ページの防犯活動支援事業、これは青パトですね。25 年度予算からいくと青パトは何台を活動していただこうと思っているのか。それから、防犯協会からの青パトで活動していた方への支援金ですか。その金額は変わらないのかどうかお聞きをいたします。

もう 1 つは、この青パトの活動でなかなか数値化するのは難しいと思うのですが、いわゆる刑法犯の犯罪が減るとか、不審者が減るとか目に見えた効果というのは担当部局としては評価しているのかお聞きをいたします。

それから、77 ページのエルフィンパーク運営費。これは、商工労働費のときも再度お聞きしようと思うのですが、市外から特に、JRを利用して本市に訪れる方にしてみると 1 つはエルフィンパークサービスコーナーが観光案内の場所。また、バスの便だとかいろいろなことをそこに行けばわかるだろうと思っていくんだろうと思います。そういうような観光客に対しての対応は、あそこのサービスコーナーで十分とられているのかどうか。実践に観光パンフレットを用意していますよとか。それから、以前の予特の中でも数年前にでていましたが、近年、外国人の観光客が多くなっているということで、外国人の方がサービスコーナーに来たときに、英語または中国語だとか外国語に対応ができるスタッフを置いてほしいということで、以前は置かれたと思うのですが、今も外国語の対応ができる職員の方が窓口にいるのかどうかお聞きをいたします。

それから、最後は 79 ページの戸籍住民基本台帳費のところ、運転免許を返納した方に顔写真入りの住基カード発行サービスを市で行っておりますが、24 年度で顔写真入りカードを発行された方は累計で何人だったのかをお聞きします。

尾崎委員長

花田主査。

花田主査

まず、交通安全の規制標識の関係ですが平成 24 年実績でいきますと、東部の美咲野町内会内に一時停止、とまれの標識を設置しております。24 年度につきましては、この 1 件のみとなっております。平成 25 年度の見通しにつきましては、現在のところ公安委員会、警察署の方から設置しますよというような回答は現在のところは得ておりません。以上で

ございます。

続きまして、地域公共交通協議会の会議の中での路線等の要望についてでございますが、まず、大曲発、新札幌行きの 7 時 10 分発の始発便がありますが、こちらは現在、約 100 名ほどの乗車数がございます、バス 1 台では乗り切れないということで、現在増便をしまして 2 台による運行をしている現状でございます。このことから、始発便をもう 1 便早めて 6 時台に設定して運行してはいかがということが市民要望でございましたので、このことを協議会の中で要望としてバス事業者の方に提案しました。その結果、バス事業者からは内部でも検討を行ったのですが早朝便を設定して乗車客が始発便に流れたとしても、現在の 7 時 10 分発の乗車客は 78 名程度の定員なのですがそれ以上、乗るといような見解を示しております。始発便を設定したとしても、現在の時刻便は増便で対応しなければならない。そうすると始発便を一便増やすと運転手を 1 名増やすことになるので、それはちょっとなかなか厳しいという見解がございました。

あとは、団地内の路線ですが、巡回バスを走らせていただきたいという声や団地内の市民の代表からいただいております。こちらの方は、そういう申し出があれば検討しますというバス事業者の回答がございました。以上でございます。

尾崎委員長

中谷主査。

中谷主査

法律相談につきましてお答え申し上げます。法律相談は毎月第 2、第 4 木曜日に開催してございまして、その都度定員は 6 名ということで対応しております。実績でございますが、まだ年度途中でございまして 2 月末時点におきまして、121 名方が相談に来られました。この先、今月 3 月、仮に 6 名が利用されるということをおぼえて仮定いたしましたら、トータルで 133 名でございますので、おおよそ 92% の利用率で、昨年の実績もほぼ同じ 92% ぐらいでございましたのでそういう意味では、総体的には若干余裕があるという数値がでてまいりました。実際のところ予約状況ですとか、キャンセル待ち、待機におきましてはやはりその都度、1 日でいっぱいになることもあれば 4 日、5 日あるいは、1 週間たっても結局埋まらないということもございまして、やはり、その時々状況によって大きな波があると思われまます。

続きまして、防犯の中の青色パトロールの部分でのご質問でございますが、青パトの台数につきましては予算のうえでは、25 年度 41 台を予算計上してございます。青パトの活動の方に対する補助は、前年どおり各 1 台につき 5000 円の補助の形をとらせていただいております。また、青パトによる効果というものにつきましては、正直私も直接なかなか数字で把握することが難しいところでございますが、当市を管轄する厚別警察署の方では毎月、ホームページを通じまして街頭犯罪の認知件数というものを公表しております。

こちらを毎月私どもがデータ化しまして、確認しているところでございますが、やはりここ数年、年々全体的に犯罪件数というのは減ってきているような傾向が伺われると思います。以上でございます。

尾崎委員長

秋葉市民課長。

秋葉市民課長

エルフィンパーク活用事業についてでございますが、エルフィンパーク市民サービスコーナーの職務といたしましては当然、住民票、印鑑証明等の証明書発行とそれから市内の主な施設の案内ですとか、いわゆる市のPRも含めた観光案内というような形の職務を行っているところでございます。観光協会が発行いたします、パンフレットなどは窓口において対応しているところでございます。観光客におきましては、実績といたしまして月に1人か2人、年間にいたしまして10人程度ということで来ております。外国人につきましても年間に何人かはきております。英語等の関係でございますが、現在は英語に堪能な職員というものについては配置しておりませんが、ほとんどが三井アウトレットに行きたいので、行き方を教えてほしいというようなお問い合わせでございまして、窓口におきましてはバスの時刻表だとか、道案内の部分については英語表記の案内文書づくりまして対応しているところでございます。以上でございます。

尾崎委員長

永坂主査。

永坂主査

ただいまの藤田議員のご質問にお答えします。住民基本台帳カードについてでございますが、顔写真付きのものにつきましては、平成24年度発行件数が189枚となっております。また、いま現在有効の住民基本台帳カードにつきましては1900枚となっております。以上です。

尾崎委員長

中谷主査。

中谷主査

予約の方は、1日と15日の広報発行のときに予約を開始ということでスタートをさせていただいております。繰り返しになりますが、速いときであれば、1日のうちに埋まることもございますし、場合によって1週間たっても6人に満たないような状況もときにはござ

います。以上でございます。

尾崎委員長

藤田委員。それでは 2 回目、何点か質問します。

藤田委員

交通対策の方で、美咲き野に止まれが 1 カ所付いたということですが、25 年度は未定ということですね。特に昨年、京都での通学路の事件が起きまして、全国的に通学路の調査をなさいということで、安全対策も報告しなさいということで本市もあげたところがあります。それで、その中で信号も横断歩道もなく、安全体制が十分とられないというところが幾つかあったと思いますが、それは当然、担当課も承知していると思います。調査を教育委員会でしたと思うのですが、担当課も当然同じ情報を得ていると思うのですが、特に通学路で信号、横断歩道、通学路で一番危険と思われるところで早く設置しないと児童・生徒の交通安全で非常に問題があるよというところが、あるのかないのかそこをもう一度確認をしたいと思います。

それから、地域輸送協議会のバス輸送で大曲柏葉の始発の話がでました。これはもう数年前から町内会の要望で出ているのですが、なかなかバスを運行する会社側のいろいろな内部事情がありますから、簡単にわかりましたということにならないのは十分承知しております。ただ、今回この公共輸送協議会で各連合町内会代表の方が意見を述べられるような場ができたというのは、大きな前進だと思います。今までは、要望書だけのペーパーが上がって事業者が見て検討しますので終わっていたものが、生の声を聞くと受けとめ方は違うと思います。それともう 1 つは、少なくとも市として去年からバス事業者に 250 万円の補助をだしていますが、いままでは補助金を出していなかったわけですから、お金を出さなで口だけを出してもなかなかバス事業者がそうですかとならない経営状態だと思いますが、少なくとも去年、今年と補助金を出すわけですから、そういったことからいけば、市内全体の市民の足の便の確保という観点に立って、ぜひとも市側としてはお金を出しているので強くとはあからさまにはいいませんが、要望のあるところにはやっぱり市民が不便を感じているという実態があるわけです。そこはぜひ、バス事業者に強く物を申したいと思うのですが、今後のバス公共輸送協議会での対応をどのように考えているのか確認をしたいと思います。

それから、防犯活動の支援に関してですが、青パトが 41 台ということでもた、25 年度も頑張ってくださいということでこの青パトを引き受けていただいている方には敬意を表したいと思います。それで確認なんです、市としましては教育委員会が安全安心システムで不審者ができますとメールが着ます。登録している議員さんにもその都度メールが来ていると思うのですが、まずこの情報を市民課と教育委員会が共有しているのかということですね。青少年課の方で主に登下校に不審者がいましたよ。これは注意してくださいという

そういうお知らせが多いのですが、そういうことを逐次市民課が把握をしていて、防犯協会等必要にあっては警察との対応が十分その都度図られているのかどうかその辺確認をしたいと思います。

それから、エルフィンパーク市民サービスコーナーの案内コーナーですが、数年前工藤センター長がいたときに予算委員会だったと思いますが、外国の方が年々増えているのでぜひとも英語を話せるスタッフを導入してほしいという質問があり、どなたかの質問の答弁で翌年度ぐらいからそういう英語を話せる職員を配置したという答弁がありましたが、いまの段階ではそういう英語にたけた方を置いていないということですが、今後もシティーセールスを考えると外国人の方が来られることが増えるだろうと思いますので、そういうことからいきますとエルフィンパークには再任用の方もたくさんいますが、その方々が英語を話すことはなかなか大変だと思いますので、そういう意味ではスタッフにやっぱり少なくとも施設案内や道案内できるぐらいの英語を話せる方の配置は、ぜひともすべきでないかなと思いますがその見解をもう1度お聞きします。

尾崎委員長

花田主査。

花田主査

昨年の通学路の交通安全点検における信号機の設置の要望ということですが、こちらは信号機の要望については点検の結果、要望項目としては上げておりません。1点目は以上でございます。

続きまして、地域公共交通協議会における運行に係る市民要望についてでございますけれども、こちらは引き続きバス事業者と補助金の関係もありますので、個別で協議することも今後あり得ますのでその中でもこういった要望がございますということは引き続き要望していくことにしております。また、次回の地域公共交通協議会でもこういったことで、バス事業者として回答いただいたことを市民の方に知らせていきたいということで予定しております。以上でございます。

尾崎委員長

中谷主査。

中谷主査

不審者情報でございますが、この情報におきましては教育委員会の青少年課の方を通じまして市民課のほうに情報が参ります。きょう現在で今年度は11件受けております。市民課といたしましては、連絡を受けた時点で、すぐに関係します地区の防犯協会、全市の防犯協会、自治会、関係団体に一斉にFAX送信をして情報の伝達を行っているところでござ

ございます。以上です。

尾崎委員長

秋葉市民課長。

秋葉市民課長

エルフィンパーク市民サービスコーナーの外国語に精通した職員の配置ということですが、現在再任用職員 2 名と非常勤職員 5 名で対応してございます。一応、回転をしながら対応しておりますが、外国語に精通したものを常にその窓口に置くとなると、数名の方を雇用しなくてはならないという現状がございます。今後も、非常勤を採用するときそれを条件として付すことはなかなか難しいと思いますが、ある程度できるような形で面接で規定するなど工夫をして、ある程度しゃべれるような方を置いていければということで考えてございます。以上です。

尾崎委員長

花田主査。

花田主査

1 点目の交通対策の通学路の点検の関係でございますけれども、信号機の要望については項目にはなかったのですが、一時停止の設置要望がございまして、こちらは双葉小学校のちょうど校門前に一時停止と横断歩道の設置の要望を上げているところでございますが、こちらは厚別警察署と市と地域住民の方とで現地調査等を行ったのですが、厚別警察署の見解では、横断歩道の設置はなかなかいま財政状況もあって設置は難しいということで回答を得ています。しかしながら当市は、引き続き要望の方は継続していきたいと考えております。以上です。

尾崎委員長

藤田委員。

藤田委員

3 回目ですので確認したいところだけ。

双葉小学校の正門前で、いま公安委員会がなかなか横断歩道を簡単に引きませんということであれば、双葉小学校では実際問題として危険な場所には交通安全指導員を配置しているのか、あるいは、PTAの方が立っているのか。学校の先生が立っているのか。その辺の安全対策はどうなっているのかちょっとお聞きをしたいと思います。

それから、エルフィンパークの方で課長から答弁のあったとおり、英語を話せる職員を

配置するのは大変だというのはわかりますのでできる限り採用のときに、そういうことを念頭におきながら採用していただきたいと思うのです。

それともう 1 つは、今年、来年と学校跡地でエコミュージアムのコアセンターができる等々でいろいろな形でそういったもので、市の見どころというものの施設整備がされていくわけですからそういうものが整備されるたびに、エルフィンパークの職員の方も研修、あるいは場合によっては見学に行ってもらおうと聞かれたときにすぐに答えられることもあると思いますので、そういったことも含めて市の新しい政策とエルフィンパークの方々の認識、意識が一致するように、そういうことをぜひ行っていただきたいと思うのです。それに対する見解をお願いします。

尾崎委員長

花田主査。

花田主査

双葉小学校前の校門の付近の通学なのですが、現在は、学校の先生が朝校門の前に立っております。それと、交通安全指導員の方もボランティアで校門前の方に立っていただいております。さらに、防犯活動団体の地域の方々もパトロールということで地域、通学路付近を見回っていただいておりますし、ちょうど交差点付近、T字交差点付近の部分に立哨していただくことで現在対応しております。なお、双葉小学校前の横断歩道設置を要望しているカ所ですが、設置要望カ所に横断歩道を設置しますと、校門が大変広く設けられていますので、校門にちょうどひっかかる形になっておりまして、警察署の方では校門の前に横断歩道を設置するのは難しいのではないかとということが見解としてありましたので、教育委員会の方で校門をせばめたり、変更をするようなことを検討していただいているところでございます。以上でございます。

尾崎委員長

秋葉市民課長。

秋葉市民課長

いまの校門の関係では、校門をズラずらすということではなくそのままにして、幅広いところにパイロンとか物を置いて通学時間帯だけせばめて、安全を図ることが考えられるということで聞いております。

続きまして、エルフィンパークの関係でございますが、シティーセールスが活発になりまして三井アウトレットパークだけでなく、市内の観光場所の部分でいろいろとできてきますので、経済部といろいろ協議した中で研修ということになるかどうかはわかりませんが、勉強会、現地見学も含めて実施していきたいというように考えております。以上です。

尾崎委員長

谷浦委員。

谷浦委員

73 ページの生活バス路線確保対策についてお伺いいたします。

巡回型路線バスについてですが、ほかの都市のように通勤時間以外は小型のコミュニティバス化になり、中の沢の衣料品店、総合体育館への足の便が悪いと聞いておりますが、コマーシャルを入れどこかの送迎バスかわからない程会社も努力しているのはわかりますが、新車を購入する際は小型で小回りの利くバスにして、市民に優しい路線を考えると良いのではないでしょうか。団地の市民の方々が買い物をしづらいと聞いております。それからバス停とバス停がちょっと遠いというのでそういうものを含めまして、バスの小型化、コミュニティ化にはならないのかお伺いいたします。

尾崎委員長

花田主査。

花田主査

バスの小型化についてでございますが、現在、団地内を日中走行しています路線バスの車両ですが、こちらは大型と中型がありまして、現在中型で走らせているという現状でございます。また、バス事業者としましても乗車の状況によって大型のバスにするのか、中型のバスにするのか。こちらは乗車の状況によっていろいろと対応しているということで聞いてございます。以上でございます。

尾崎委員長

谷浦委員。

谷浦委員

では、これからも努力していただきたいと思えます。よろしくお伺いいたします。

尾崎委員長

ほかにございませんか。川崎委員。

川崎委員

一項目だけお願いします。先ほど木村委員から質問のあったコミュニティ施設整備事業についてですが、先ほどの話の中では集会場の屋根が雪の重みでドアが開かないというこれは早急に、緊急にやるべきことじゃないのかな。計画的にやることではなくて集会所と

は人の集まる所ですよ。そこでドアが開かない、渋いということで例えば、夜みんなが集まっている時に停電になって、煙が充満しているようなときに渋いドアが開けられなかったら大事件ですよ。こういうことは、計画的にとかそういうことではなくて、渋いところがあればこれは安全面から早急にやらなければならないということにはならないのか。その点についてどういようにお考えかお聞きをしたい。

それから、先ほどの答弁の中で 40 棟ある集会所の壁の塗装ですが、それを年間に 2 棟か 3 棟やということだが、そうすると 15、6 年かかるわけですよ。一般的にすべての集会場がそうかわかないのですが、サイディングを使っているわけなんでしょう。サイディングの塗装というのは、大体 7、8 年が寿命としては適切だということですよ。長く持ってもね。専門家の立崎委員は 5 年だといっていますが、そういうレベルのものが 40 棟もあるのに年間に 2、3 棟ということはただ、やればよいということではなくて、何のためにやるかということですよ。延命するわけでしょう。サイディング寿命を長くするためにやるわけでしょう。それがもう腐るような状態になってからやったのでは全く意味がないし、経費が将来それだけかかるわけですよ。ですから、そういうのはやはり適切にやらなければならないと思うのですが、その辺は改善の余地があるのかないのか。お聞きしたい。

尾崎委員長

中谷主査。

中谷主査

お答え申し上げます。集会所における屋根の雪の件でございますが、基本的には先ほども申しましたように利用されます運営委員会、町内会の方で屋根の雪下ろしも含めた維持管理の方をしていただいているということでございますので、まず一時的にはそちらの方に力を注いでいただきたいと思います。それと、その集会所にかかります屋根等の補修、修繕の周期サイクルでございますが、確かに委員のおっしゃるとおり年に 2、3 棟でありましたら、相当数ローテーションで順番が周ってくるまで期間がございます。幸いにしまして、平成 22 年、ちょうど政権が変わったときに緊急経済対策ということで、急遽予算が組まれましてこの 22 年におきましては一気に 13 棟の集会所の修繕に着手することができました。このあたりで少し救済をされたのかなと思っておりますが、今後につきましても、限られた予算という中でなるべく数多く、またローテーションを短くするように努めてまいりたいと考えております。以上です。

尾崎委員長

川崎委員。

川崎委員

要はドアが開かないということは町内会が除雪しないからということですか。そうではないでしょ。構造的に問題があるんでしょ。要は積雪にたえられないような建物なんですよ。それでドアが開かないわけなんだよね。それが町内会で除雪というか、屋根の雪を下ろしてくださいということにならないんじゃないの。要は屋根の雪が積もっても耐えられるような物でなければおかしいのではないの。私はその現実を見てないわけだから、どういう建物で、どういう構造をしているのかわからないけれども、ともかく普通に使っていてドアが開かない、渋い、こういう状態があるということは、安全面から見たら何らかの対応をしなければならぬということにはならないのか。部長答えてください。

尾崎委員長

塚崎市民環境部長。

塚崎市民環境部長

川崎委員のただいまのご質問でございますが、この集会所が建てられました、特に団地の場合については 40 年代後半から 50 年代前半に建てられていると思います。そうなりますと、屋根に載せる雪の量についても、そのときの基準で構造的なものが決められているかと思いますが、近年、大量に雪が降ったり、またそれに気温が低いために解けないということで、今回ドアが閉まらないような状況が発生してきていると思いますが、そういった部分につきましてはその状況が私どもの方、実はそういった声をいままであまり聞く機会がございませんでした。そういうことがございましたら、私ども方でも把握いたしましてその対応につきましては考えていきたいと思っております。以上です。

尾崎委員長

ほかにございませんか。田辺委員。

田辺委員

1 点だけ質問させていただきます。76 ページ、エルフィンパークの活用事業なのですが、エルフィンパーク交流広場についてですが、ここは駅を降りてすぐの広場ということで北広島市の玄関口ということになっていて、いろいろなイベントが行われているのですが、広場の稼働率はどのぐらいになっているのかをお伺いします。それから、交流広場はほかのコミュニティ施設と利用条件というのは同じなのかどうかをお伺いしたいと思います。

尾崎委員長

秋葉市民課長。

秋葉市民課長

平成 24 年度におきましてのエルフィンパーク市民交流広場の利用実績でございますが、利用日数につきましては 2 月末で 264 日利用されております。利用団体につきましては 96 団体。また、市等々のものを含めました合計としまして 311 団体の利用があります。また、各地区の利用形態ですが、エルフィンパークとはまた違う形で各地区会館によって一定の料金制をもって、時間帯で申し込みを受け利用をされております。以上です。

尾崎委員長

田辺委員。

田辺委員

広場は無料で利用できるということなのですが、どうして質問したかといいますと、ある時期からすごく利用条件が厳しくなったということを市民の方から聞いたのです。

それで、あそこは商業目的では使わないというかその辺だと思っておりますが、フリーマーケット等だとかバザーとかですね。市民活動団体がいろいろと使っていると思うのですが、例えば、バザーでお母さんたちがはぎれとかを使ってつくった手作り品だとか、トールペイントを使った手芸品とか色々な物を以前は売っていたわけですね。市民活動の資金となるようなそういった販売ができたのですが、いつからかあくまでもリサイクル品のみ、不要になったものをリサイクルするものだけしかフリーマーケット、バザーでは出していけなくて、手づくり品は出してはいけないということになって土日でも厳しく見回ってチェックをしますということをいわれたそうなんです、この広場は、市民の方たちが自分たちの活動を活性化するために使用していい場所ではないかと思うのですが、その辺のきまりが厳しくなった理由をお伺いしたいと思います。

それから、先ほど藤田委員の質問にもありましたように、観光案内とかエルフィンパーク窓口でいろいろな役割があるかと思うのですが、前にも述べましたが中の様子が見えずらくて、奥まっけてちょっと閉鎖的で暗い感じがするんですね。ガラスのところにいるんなものが張ってあるせいではないかと思うのですが、その辺のところをもう少し改善して観光のこと等が聞きやすい工夫をすべきだと思うのです。その辺はいかがでしょうか。

それからですね。住民票の発行だとか業務がいろいろあるかと思うのですが、花ホールなどの市内のコミュニティ施設で行われるいろいろな事業があると思うのですがそのチケット販売ですとか、そういうものの委託というのでしょうか、花ホールの窓口でやっているようなチケット等の取り扱いはできないのかどうかお伺いします。

尾崎委員長

秋葉市民課長。

秋葉市民課長

エルフィンパーク市民交流広場の関係でございますが、利用方法というか、利用のきまりということでフリーマーケットにつきましては、地域のリサイクル運動の推進に寄与するフリーマーケット、フリーマーケットを自ら正業としているものは除くということになってございます。ただ、以前に比べてかなり厳しくなったという部分については調査をしまして、どのような形でその辺が厳しくなったのか、再度調査させていただきたいと思えます。

また、エルフィンパークの窓口はエルフィンパークの顔ということでございますので、現況を確認して誰もがすぐ入れるような顔の位置づけをしていきたいと思えます。

それと、花ホールチケット等の取り扱いにつきましては、その部分は現金の取り扱いもできるかどうか関係部局と検討してまいりたいというように考えております。以上です。

尾崎委員長

田辺委員。

田辺委員

市内の市施設で行われる市民活動、音楽祭とかいろいろなチケットということですが、特に団地地区の方たちですと、エルフィンパークの窓口で取り扱ってくると便利がいいと思えますのでぜひ検討していただきたいということと、交流広場の利用状況なんですけれどもリサイクルとかバザーとかをする時に、本当に不用品の洋服だとか贈答品とかだけではなくて、自分たちの手作り品の販売は自分たちの活動の成果を市民の方たちにわかっていただくとか、活動資金を作っていこうということでは決して商業目的ではないと思えますので、利用しやすいように検討していただきたいと思えます。

尾崎委員長

要望ですね。ほかにございませんか。野村委員。

野村委員

私の方から 1 点のみ聞きたいのですが、防犯活動支援事業の 60 万 9000 円のところなんですけど、この中に青パトのお金が入っているかどうか。入っているのだとすれば、どのくらいのお金が入っているのか。また、青パト自体の事業はいつから始まったのか。この点について教えてください。

尾崎委員長

中谷主査。

中谷主査

お答え申し上げます。防犯活動支援事業、予算額 60 万 9000 円の中に青色回転パトロール活動交付金ということで位置づけされております。その内訳でございますが、1 台あたり 5000 円の 41 台分合計 20 万 5000 円の予算額でございます。

それと、活動時期と補助金のスタートは平成 21 年からこの 5000 円の支援事業が始まっております。以上でございます。

尾崎委員長

野村委員。

野村委員

実際に青パト自体が普通のパトカーと同じような回転灯が点滅していますが、パトカーを見ると悪いことをしていなくても私も怖いのですが、これはいろんな抑止策というか、防犯的な部分があるというような感じを私は持っているのですね。ですから、普通の人々がパトカーみたいな赤い赤色灯の回転灯をつけることは当然できませんが、民間の人たちが青色回転灯というものをつけることで犯罪を未然にふせぐということが、主な目的だったのではないかなというように思うのです。それが実際に 4 年たって抑止力としてちゃんと成果があがっているのかということに興味があるのです。20 万ぐらいの予算なんでしょうけれども、私も町内会の話ばかりして申し訳ないのですが、町内会の中でそういうようなことをずっとやってきたけれども高齢化して、協力すること自体がもう大変だということでは止めたいが、実際やめられないという方がいらっしゃいます。私も町内会の会長になって、成果が上がっているのであれば、続けるために何とかしようというようなことが必要なのかということを考えていますが、もし成果が上がっていないのであればやめてもいいんじゃないかなというようにすることも私なりに思うのです。ですから、そこら辺のところの数値とかはどうなんでしょうか。

尾崎委員長

野村委員、いまの質問ですが、先ほど藤田委員の質問の中で全く同じ質問で答弁もされているのですが。

野村委員

そうですね。すいません、まったく同じであればいいです。数字だけお願いします。

尾崎委員長

中谷主査。

中谷主査

厚別警察署から公表されております街頭犯罪の認知件数、こちらの方からお答えを申し上げます。平成 23 年の 1 月末時点では北広島市は 26 件。24 年の 1 月末では 15 件という報告をされておりますので、この数値からも効果がうかがえるものと思われま。以上でございます。

尾崎委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 11 時 12 分

再 開 11 時 15 分

尾崎委員長

休憩を解き再開いたします。野村委員。

野村委員

すいません。重複したところがありまして、先ほど私は結論からいいましたが、そういったものに関して成果が上がっているということはいいことだと思うのですが、その成果がずっと同じような部分でこれ以上ということであれば、そういったものも縮小していくというような考え方をもってもいいのではないかなというように思うのですがその点はいかがでしょうか。

尾崎委員長

塚崎市民環境部長。

塚崎市民環境部長

防犯パトロールの関係の成果でございますが、野村委員がおっしゃったようにたぶん町内会活動の中で、なかなかそういった方を輩出していくのは大変だという部分でのご意見だと思います。ただ、こういう活動に伴いまして、やはり実際的に成果も見えてきているという中で、これは縮小していくということは逆にいうとわがまちの安全性についてもまた疑問も生まれてくるわけで、逆に青パトをやっているからこのような成果に結びついていると私も考えておりますので、この分についてはこれからも継続させていただきたいというように思っています。以上です。

尾崎委員長

ほかにございませんか。橋本委員。

橋本委員

市民課は本当に住民の要望の窓口で大変だと思います。ご苦労さまです。

1 点だけお尋ねしますが、厚別警察署の予算もだんだん少なくなる中で住民の要望になかなかこたえられない現状は承知していることですが、速度制限、一旦停止、横断歩道の設置、信号、駐車禁止とかいろいろな標識とか設置項目がございしますが、昨年度のその設置の件数がお分かりであれば教えていただきたいと思います。これはさっき質問になかったですよ。ダブってないですよ。

尾崎委員長

内容はちょっと違いますのでいいですよ。

橋本委員

お聞きしたいのは最近、富ヶ岡のパークゴルフ場の一体は高速道路に入っていく車が猛スピードで非常に危険で、いつ事故があるかわからないのです。それともう 1 つは共栄ですが、総合体育館から工業団地へ抜ける道があるのですよ。市街地を通りますと信号機で込みますので、朝は団地の人が大半迂回をしていくのですよ。ここらのことについて、行政の方は地域の要望だとかをあげてきますが、市も大変でしょうが対応しなければならないということがあればぜひ行政の立場からもまた、要望の見解も添えていったほうがいいのではないだろうかと思います。なぜならば、いまから 18 年ぐらい前でしょうか当時の厚別署の担当者が、市から偉い方が来られていろいろな要望をあげられてくるが、市として優先順位をつけてほしいということがあったことを承知しているんですよ。その方にもお聞きしています。しかし、できないということで厚別署が判断されて決めていくわけですね。それで、いまの 2 カ所につきましてはぜひ速度制限をしてほしいという要望は強くございます。これは秋葉課長にも申し上げたことがあります。市としても大きい視野にたった時に何らかの方向で要望ばかりあげるのではなくて、これはという分はプラスアルファとして全市的な視野に立った優先順位というものを含めまして、積極性を持って限られた厚別署の予算でしょうが、ぜひ速度制限をしていただくとそうしますと 40 キロか 30 キロかよくわかりませんが、当然パトカーが来てねずみ取りを行うわけですよ。取り締まりを行うことで、意識的に速度を落としていくという抑止力効果もあるのではないだろうかというように思いますので、このことについてご見解があればご答弁いただければと思います。

尾崎委員長

秋葉市民課長。

秋葉市民課長

いまの 2 カ所、サンパークの部分と工業団地の裏道の部分は要望等々を受けております。委員がおっしゃるとおり、厚別警察署には要望はしているのですが、なかなか実行に移されないという部分がございます。また、優先順位となりますが全市的に考えますとあっちが 1 番、こっちが 2 番とはなかなか難しい状態にあることから、事故が起こってからでは遅いというのが通常いわれておりますので、なるべく早い段階で強い意志を持って厚別警察署の方に今後も要望していきたいというように考えております。以上でございます。

尾崎委員長

橋本委員。

橋本委員

一旦停止とかあいった標識の場合は、非常に難しいので素人感覚で見て公安委員会の専門家に聞くと逆に立てた方が事故が起きるとかそういうこともあると話を聞いてわかったのですが、いずれにしてもスピード制限という要望はあまりないと思うのですよ。スピード制限の標識の要望は、交通量の実態をみなさんに見ていただいて、積極的な視野に立って優先順位を含めて地域性を持った要望をしていただきたいと思います。答弁要りません。よろしくをお願いします。

尾崎委員長

ほかにごございませんか。以上で質疑を終わります。
暫時休憩いたします。

(休 憩)

尾崎委員長

休憩を解き再開いたします。

ただいま、塚崎市民環境部長から昨日の答弁の中で、一部修正をしたいという申し出がありましたのでこれを許可することといたします。塚崎部長。

塚崎市民環境部長

昨日、藤田委員からの質問で、地区センターの機械警備についてのご答弁をさせていただいたところですが、答弁内容といたしましては地区センターではすべて機械警備が実施済みであるということでご答弁させていただきましたが、一部の地区センターにおいては平成 25 年度でこれを実施していくというところがありましたので答弁内容をこのように修正させていただくとともに、お詫び申し上げます。大変申し訳ありませんでした。

尾崎委員長

暫時休憩いたします。

(休 憩)

尾崎委員長

休憩を解き再開いたします。

以上で総務費のうち企画費のコミュニティ施設管理費、交通対策費、市民生活費のうち男女共同参画推進事業、市民協働推進事業、市民参画推進事業の 3 事業を除く、市民生活費、エルフィンパーク運営費、広聴費及び戸籍住民基本台帳費の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 11 時 16 分

再 開 11 時 17 分

尾崎委員長

休憩を解き再開いたします。

次に民生費のうち国民年金費の質疑を行います。ちなみに申し上げますと、92 ページから 93 ページの民生費のうち国民年金費でございます。質疑をお受けいたします。

(なしの声あり)

以上で民生費のうち国民年金費の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

(休 憩)

尾崎委員長

休憩を解き再開いたします。

次に、国民年金費を除く民生費並びに教育費のうち教育総務費の教育振興費の幼稚園就園奨励費事業及び幼稚園就園準備支援事業の質疑を行います。ちなみに申し上げますと 84 ページから 107 ページの国民年金費を除く民生費。それから 154 ページから 157 ページの教育振興費の幼稚園就園奨励費事業及び幼稚園就園準備支援事業でございます。質疑をお受けいたします。鈴木委員。

鈴木委員

予算書 103 ページということで、質問したいと思いますが、まずは質問をする前に、金澤先生にはこれから未来を担っていただく子供たちの多方面の問題に対し、常日頃から日

夜を問わずご努力いただき感謝を申し上げます。先生は、この 3 月で退職をされるとのことでございます。私は、ご苦労さまでしたという言葉と同時にありがとうございましたと心より述べたいと思います。私は議会でも北海道 1 子育てに熱心なまちを目指そうと職員の方々にも申してまいりました。このことは、人口増対策、そしてまちの活気につながる大変重要なことでございます。子育て支援は最優先すべきと私は考えております。先生とは子育て支援センター設立のため視察研修にご一緒させていただきましたが、そのときの先生の真剣なまなざしはいまも忘れていないのでございます。前置きが大変長くなりましたが、まず、地域子育て支援センター運営事業についてお伺いいたします。資料は 6 ページでございます。この事業の内容については一定の理解を私は示すのですが、予算書を見て感じるのですが情報を経るといふことの部分について、私は外部情報についてはネットに全て頼ることなく本当にスタッフの方々の目で先進地を学ぶことは設立当時ばかりでなくて、これからも大切だと私は考えるわけであります。この部分を見ますと、旅費は 2 万 9000 円ということで余りにも少ない。私はこのあたりを感じるのです。

次に 2 点目であります。これからもさらに支援センターを充実させるために、運営事業の内容を見ますと約 3 分 1 は使用料、そして賃借料のようではありますが、内容について予算措置は本当に十分であるのかどうかということもお伺いしたいと思っております。

3 番目であります。シルバー子育てサポート事業ということでございます。予算書 103 ページ、資料は 5 ページでございますが、この事業の実態についてひとつご説明いただきたいと思っております。また、この部分についてボランティアの方々にご協力をいただいているようではありますが、どの位ボランティアの方々がいらっしゃるのかということをお伺いしたいと思っております。

4 点目であります。子ども子育て支援事業計画策定事業ということでございます。これは新規事業のようでございますが、この事業はどのような背景で行うということになったのかをご説明いただきたいと思っております。また、これは予算書には委託料がほとんどであるということで、私がちょっとこれを見たときにこういうのは委託をするということの部分なのか。ちょっと内容がわからなく大変恐縮なんです、その辺ちょっと疑問に感じたものですからご説明をいただきたいと思っております。

5 点目これは最後でございます。子育て支援センターを立ち上げてから 3 年ということが経過するようでございますが、これまで金澤先生そしてスタッフの方々にも大変ご努力いただいたわけでございますが、せっかくでございますのでこれまでの苦労話も含めて 3 年間の総括をお願いできればと思っておりますのでよろしく願い申し上げます。1 回目の質問を終わります。

尾崎委員長

金沢子育て担当主幹。

金沢子育て担当主幹

それでは、鈴木委員のご質問に対するお答えをいたします。地域子育て支援センター運営事業の旅費に関するのですが、前年度と比べて旅費の予算が減ってございますがどうして減ったかということも含めましてお話ししたいと思います。子育て支援センターを開設して 3 年目を迎えておりますが、委員と一緒に先進地視察もしてまいりましたし道内・道外などの育て支援センターの先進的運営を行っているところにも足を運んで見てまいりました。道内では旭川の隣町の東川町だとかが、幼保一元化をやっているところなんです、そういうところを視察視野に入れたいと考えまして、今年は道外の視察はしないで、道内の視察を重点的にという考えのもとで予算を前年度から見て減額させていただいております。

2 点目の支援センター事業内容の予算措置なんです、特に需要費が前年度と比べまして当センターのスタッフとも話し合いをしまして、予算計上するに当たっては十分話し合いをしまして 3 年目を迎えて、いろんな遊具等それから、備品関係も 3 年かけていろいろとそろえてまいりましたが、大体出前みんなの広場ふれてに行っているおもちゃを持ってでかけるのですが、その遊具等なども 3 年かけて整備ができたかなということで消耗品に関する予算の方は、見直しをかけまして減らしております。

それからシルバー事業の関係ですが、現状の実態ですけれどもシルバーサポーターに登録されている方が、前年度の予特のときに木村委員の方からご質問があったのですが、シルバーサポーターの募集をかけても余り人が集まらないのは市民に対して周知が十分でないのではないだろうかというご質問がありまして、その後東部地区の 21 カ所の自治会の会長さんあてにシルバーサポーター募集のチラシなどを回覧していただくようお願いをいたしました。また、シルバー人材センターのセンター内にポスター掲示場の依頼をいたしまして、何とか少しでもサポーターの数を増やしたいということで努力をしてまいりました。それで、シルバーサポート事業の方は 23 年度から事業を開始しておりますが、最高、マックスでサポーターさんが 13 名まで登録をいただきました。その中でサポーターさんが、自分自身の体調を崩されたとかご家庭の都合上退会をせざる終えなくなったということで結構出入りがございまして、現在は 8 名登録をいただいております。年齢構成の方は、73 歳、75 歳、76 歳が 2 名。それから、60 歳 1 名、81 歳 1 名、86 歳 1 名、73 歳 1 名、68 歳 1 名というような年齢構成になってございます。今後もシルバー子育てサポート事業はとってもいい事業でございますので、若いお母さんたちに子育てのアドバイスをしたりだとか、子育ての知恵なり、ポイントなりをおばあちゃん、おじいちゃんがお母さんたちに教えてあげるなど、とてもいい事業になっておりますので今後もいろんな事業の見直しをおこないまして、お母さんたちにたくさん参加していただくように努めてまいりたいというふうに思っております。あとの課題は、広報にて、前期と後期の 2 回のサポーター募集をかけていたのですが今後は、年 2 回ではなく、興味・関心のある方は随時サポーターをお受けしていただくような方法をとりたいと思っております。あと、おばあちゃんばかりがいま 8

名登録されているものですからぜひ、おじいちゃんにも参加していただけるよう呼びかけを今後していきたいなというように考えております。

それから、最後のご質問で、3年経過をいたしまして実際、子育て支援センターに携わっ見ての苦労話など感想など述べていただきたいというご質問ですが、3年経過いたしましてスタッフと試行錯誤のなかから、話し合いを深めましてお母さんたちにとって、子育て支援センターが気軽に足を運べて、心のよりどころになれる居場所作りということに重点をおいて1回、お母さんたちが足を運んで職員の対応が悪いと2回目から、お母さんたちが足を運んでくれなくなるというように第1印象が大事だということで、受け入れに関して温かく迎えられるということを重点的に行ってきております。やはり利用者の人数の中には、東部地区の利用者の方が58%と半分以上を占めてございますので、特にこの東部地区、あいあいの地域的には親子が手を引いて歩いているこの姿が東部地区の地域においては、とても活性化につながったのではないかなというふうに考えております。今後も、よりよい子育て支援センターを目指して後輩に引き継いでまいりたいと思いますので、今後ともどうぞご支援をよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

尾崎委員長

仲野児童家庭課長。

仲野児童家庭課長

鈴木委員のご質問にお答え申し上げます。子ども子育て支援事業計画策定事業につきましては、昨年制定されました子ども子育て関連3法の中の子ども子育て支援法に基づくものであります。これに関しては、国がスケジュールを示した中で平成26年度までに計画を立てるということになっておりまして、この中の委託料につきましては、その計画を立てるためのニーズ調査を今年度中に実施するというところで予算計上させていただいているのであります。以上です。

尾崎委員長

鈴木委員。

鈴木委員

日々有難うございますということですが、この道内外をみてきたということで、今年については道内を見ていこうということで経費はこの程度で押さえたということだと思うのです。

あと遊具だとか備品とかですね。これについてもこれはやはり先生の性格ですから、すごく頑張って予算要求をしたらいいのではないかと思うのですが、この位で押さえたものだというように思っております。

先ほど東川町の話しをされた内容でございますが、東川町は旭川の我々と同じような位置関係というようなところにありまして、やはり若い人をどんどん受け入れていって、そういう形の中で今後の財政も確保していくということだと思います。北海道の方からもいろいろご努力をいただいている実態もあろうかと思いますが、やはりそういう意味でも東川町を学ばなくてははいけないと思いますし、追いついて、追い越していかなければならないと子育ての部分については考えております。

3 番目のシルバー子育てサポート事業についてでございますが、確かにほんとうにそういうことは大切なことだし、なかなか子供に昔の遊びだとか昔の話だとかをしてあげる人というのは、やはり数が少ないのかなと思います。先ほども先生おっしゃっていましたが、私も広報紙を 1 ページぐらいを割いて、もうちょっとクローズアップした形の中で情報を市民の方々に流すとかでボランティアを募集するという形にすると、なお、効果的になるのかなというように私は考えております。それと、ここ 1 つだけ先生にお聞きしたいのですが、私も常々思うのですが、私も小さな高齢者のディサービスの施設をやっているわけですが、小さなお子様たちに関しては高齢者にもすごいなんというか財産というか、要するに何をいいたいかというと、高齢者と小さなお子さんたちとの接点を多く持たせるようなそういう機会を多くするということは、どちらにとっても活性につながるのだというように思っています。私のところも稲穂保育園の子供たちが年に 1 回ぐらいは来ていただいており、おじいちゃん、おばあちゃんと接する機会を持つことで子供も大変喜んでいて同時に、お年寄りも大変その帰ったあとなんかですね、非常に会話も進みますので、保育園だとか、支援センターとか高齢者の自由な見学とかそういう機会を持つようなご努力もしていただけたらというように感じております。

先生の総括でございますが、ほんとに大変ご苦労さまでした。このことは、スタッフの多くの方々は、俗にいう背中を見てきたわけですから、今後、ますます充実した支援センターになることを願うと同時に、先生におきましては退職されてもご健康でそしてまた、影からのご指導も賜りますようお願い申し上げます、私の質問とさせていただきます。

尾崎委員長

畠山委員。

畠山委員

民生費の予算書 99 ページ、付属資料の 13 ページですが、児童館整備事業。新規事業についてお尋ねをいたします。児童館については、子供の健全育成の点から早くから同僚議員からも一般質問、昨日も総務費の中で、田辺委員方からもご質問等がありましたが、その取り組みを求められているところでございます。今回、北広島団地内の広葉小学校跡を利用して作られるということで評価をしておりますが、何点かについて質問をさせていただきたいと思っております。

まず、広葉小学校跡に作られる児童館はどのくらいの規模を想定しているのか。

2 点目は、対象を何歳までの子供としているのか。

3 点目は、この整備で第 5 次総合計画、平成 27 年度目標値を 4 万人に達すると考えているのかをお尋ねいたします。

4 点目ですが、まだこの児童館ができてきていない地区は、東部地区と西の里地区ですが、整理計画はどのようになっていますか。以上 4 点についてお願いします。

尾崎委員長

仲野児童家庭課長。

仲野児童家庭課長

畠山委員のご質問にお答え申し上げます。まず児童館の規模についてであります。児童館の面積につきましては、広葉小学校跡施設のうち 5 教室半と廊下を含む 462 平米の整備を予定しております。既存の児童センターは輪厚が 337 平米、大曲が 342 平米でありますので、それより規模が大きいものとなります。

2 点目の対象年齢についてであります。満 18 歳未満の児童すべてが対象となっております。

3 点目の総合計画の 27 年の目標値 4 万に達するかどうかということですが、平成 23 年度 2 カ所の年間利用者数につきましては、2 万 8309 人になっておりますことから、達成できる可能性が高いものと考えております。

4 点目の未整備地区の整備計画につきましては、今後の児童館整備について、現在整備方針をまとめているところであります。以上であります。

尾崎委員長

畠山委員。

畠山委員

再質問いたします。北広島団地の小学校は統廃合で子供たちの通学路や安全面などが多くの保護者から不安する意見があったと思います。北広島団地内の児童館は第 1 住区だけの整備なのか、それとも第 3、第 4 住区で将来新設も考えておられるのか。その点についてお聞きします。

尾崎委員長

仲野児童家庭課長。

仲野児童家庭課長

いま現在、広葉小学校跡施設の児童館を整備しているところでありますが、この次は現在未整備である東部地区と西の里地区の整備を優先してまいりたいと考えております。以上です。

尾崎委員長

畠山委員。

畠山委員

いまの答弁で北広島団地の第 1 住区の児童館の次は東部地区と西の里地区を優先するという事ですので、1つ早めに整備計画に取り組んでいただきたいということを要望いたしまして終わります。

尾崎委員長

ほかにございませんか。武田委員。

武田委員

それでは 4 項目についてお伺いをいたします。

まず 1 項目目ですが、予算書 87 ページ、政策経費事業一覧 8 ページの高齢福祉費ふれあい温泉事業についてお伺いをいたします。予算額を確認しますと平成 23 年度、1461 万 7000 円、平成 24 年度、1214 万 7000 円、平成 25 年度、1035 万 1000 円と毎年予算が減額されています。25 年度予算額は 23 年度の予算額から比較しますと、426 万 6000 円もう減額された予算となっております。政策経費事業一覧の事業内容に書いてあるように、温泉の効用による健康増進等交流促進の事業目的から見てこの予算額の減額から見てくる利用者減少の内容をどのようにとらえているのかお伺いをいたします。

続きまして 2 項目目、予算書 91 ページ、政策経費事業一覧 8 ページの障がい福祉費自立支援医療給付事業についてお伺いをいたします。政策経費事業一覧を確認しますと、これは拡大事業ということで 4127 万 4000 円の予算額が計上され、昨年度より 438 万円の予算の増額となっております。これは、北海道からの権限委譲によるものと理解をしておりますが、どのような事業拡大内容なのか、権限の移譲部分なのかをお伺いをいたします。

3 項目目、予算書 101 ページ、政策経費事業一覧 5 ページでございます。保育総務費許可外保育園運営費支援事業についてお伺いをいたします。政策経費事業一覧を確認しますと、輪厚に開園しておりますあおぞら保育園に対する運営費補助ではありますが、昨年 11 月 12 日付で市議会に対し、青空保育園父母の会より保育料の助成金に関する陳情書が提出されて趣旨採択がされました。この支援事業は運営費補助ということになっておりますので、保育料の助成ではありませんが運営補助金予算額 738 万円の積算根拠についてお伺いをい

たします。

最後の 4 項目でございますけれども、予算書 155 ページ、政策経費事業一覧 13 ページの教育振興費幼稚園就園奨励事業についてお伺いをいたします。これも事業一覧を確認しますと、私立幼稚園に通学する園児や園児の保護者の保育料の減免をする幼稚園の設置者に対して支援する事業であることがわかります。予算書を確認しますとこれも 24 年度予算より 838 万 8000 円もの予算額が増額になっております。24 年度政策経費中間報告書を確認しますと、24 年度の補助対象見込み児童数は 783 人ですが、25 年度の予算額の増額の内容、それと補助対象見込み児童数と対象幼稚園数はどのくらいなのかお伺いをいたします。まず、この 4 項目についてお伺いいたします。

尾崎委員長

徳村高齢者支援課長。

徳村高齢者支援課長

ふれあい温泉についてご答弁申し上げます。毎年、予算額が減少しているといったことの見解でございますが、平成 23 年度制度の改正があつてから減少ということでございますが、毎年、予算編成には前年実績、また今年度の実績を予想しまして予算編成をするわけでございますが、ふれあい温泉事業利用者につきましては、平成 22 年度につきましては制度改正前でございますが、約 2 万 3000 人ございました。それから、制度改正された 23 年度につきましては 2 万 7600 名といったところでございます。おおよそ、そのときに約 20% 増加を見ているといったことでございますが、今年度につきましては 23 年度から比較しますと 6%ほど低下するというような見込みを立ててございます。そんな中での予算の編成を行っております。しかしながら、23 年度から 6%下がってはいるのですが、22 年度制度改正前から見ますと、まだ、14 パーセントほど増加をしているという状況でございます。今後とも事業の周知を図って少しでも高齢者の方々に事業を活用いただきまして、健康増進などに役立てていただきたいと思いますと考えてございます。以上です。

尾崎委員長

奥山主査。

奥山主査

私の方からは自立支援医療給付事業の拡大の関係でございますが、自立支援事業の給付事業については従前から、市が制度利用者の給付の決定や実際の給付事務を行っている人工透析などの更生医療に対する給付と、北海道が給付等を行っている身体障がい児を対象とした育成医療及び精神通院医療の 3 種類がございます。平成 25 年度から拡大分につきましては、北海道が行っている育成医療と精神通院医療のうち委員がおっしゃっていました

権限委譲によりまして、育成医療について制度利用者の給付決定や実際の給付を行うこととなりまして、この育成医療の部分が事業の拡大の内容でございます。以上です。

尾崎委員長

仲野児童家庭課長。

仲野児童家庭課長

武田議員のご質問にお答え申し上げます。

まず 1 点目の認可外保育園の助成金の積算根拠についてであります。平成 24 年度認可外保育園助成金交付基準を基礎に積算しております。補助の項目としては、運営費の補助、牛乳購入費の補助、除雪費の補助、職員健康診断補助、子育て支援活動補助、一時預かり事業補助、児童用傷害保険料補助などが主なものであります。

2 点目の幼稚園就園奨励費についてでありますけれども、予算積算の児童数、見込み児童数、幼稚園数に関しましては、前年度 24 年度の積算とほとんど変わっておりません。なぜ、予算が増額になったかについてであります。国の平成 25 年度の予算案において保護者の負担軽減を図るために、補助単価が引き上げられるということから増額しております。以上です。

尾崎委員長

武田委員。

武田委員

ご答弁ありがとうございます。1 点だけ再質問ではございませんが、要望として受けとめていただきたいと思っております。ふれあい温泉事業についてですが、予算額が年々減額されているのは各年度の実績を見ながら予算を編成しているということで、これは当然の結果であると思っております。私がいいたいのは再三申し上げますが、自己負担額が 100 円から 300 円に増額されたことが非常に影響していると思っております。先ほど、22 年度と 24 年ですか 16%増加しているという話をしておりました。確かに、入浴者数は増加していると思っております。それはどういうことかといいますと、前は 10 回分、いまは 12 回分、1 人の人が温泉にいったとしても 2 回分として、これはカウントされますので 16%増加しているという当然答弁になりますが、やはり実際にこの事業の実施に当たっては今年度、多分また下がるのではないかと思います。それはこういうことが影響しているのではないかとこのように思います。そういうことから、今年度事業を注視しながら今後の検討をしていただければとこのように思います。この件につきまして要望ということで受けとめてください。以上で終わります。

尾崎委員長

暫時休憩いたします。

それでは、13 時再開ということで休憩いたします。

休 憩	11 時 55 分
再 開	13 時 00 分

大迫副委員長

休憩を解き再開いたします。次、ご質問ある方。田辺委員。

田辺委員

難点かにわたって質問させていただきます。初めに、予算書の 86 ページです。高齢者支援サービス事業についてなんですが、この事業は介護保険外の高齢者の支援サービスということになると思いますが、中には配食サービス、除雪サービス、緊急通報サービスなどがありますが、介護保険外ということで市が独自にいろいろなサービスを考えて作っているものですが、これらの事業の課題といいますかその辺のところお伺いしたいのです。除雪サービスですが、これはいままでもいわれていましたが、なかなかこのボランティア価格で引き受けてくれる人がいないということで、今年は大雪で私どもも高齢者のお宅に伺うのですが、ディサービスのお迎えに行って玄関までの道が埋まっています、利用者さんの方から今日は外に出られそうにないのでお休みをするという電話が来るのです。この辺の除雪の課題をどのように今後とらえていくのかということと、

それと配食サービスは以前からいろいろ評価はあるかと思うのですが、今後、この委託先はいま 2 件ほどあるかと思うのですが、この辺の増加を考えていくのかどうか。

それと以前伺ったのですが、緊急通報サービスで、これは家族がいる場合でも必要に応じて利用することができるようになるのかこのことについてお伺いします。

続きまして、予算書 88 ページの福祉バス運行事業なんですが、昨年度の予算より幾分は増えているかと思うのですが、利用状況というのは当初見込みよりも毎年、予算が足りなくなるぐらい多いのか、いっぱい、いっぱい予算を使っているのかということをお伺いします。この財源ですが、23 年までは一般財源だったのが 24 年度からその他の財源となっているのはちょっと認識していなかったもので、これはどういうものになっているのかお伺いします。それから利用の条件はいろいろとあるかと思いますが、福祉障がいの方等になっていますが、町内会の利用というのは子どもから中年、高齢者までいろいろだと思います。町内会の利用の条件等がどのようになっているのかその点をお伺いします。

続いて、同じページの地域支え体制づくり事業ですが、白樺町にある支え合いセンターなんですがこちらは、事業が始まって時間がたちましたが相談件数、特に訪問されて相談に来る方というのがどのぐらいいらっしゃるのか。それから認知症支え合い員さんの利用

は伸びているのかお伺いします。

続いて 90 ページの障がい者相談支援事業と障がい福祉サービス等事業どちらになるかよくわからないのですが、障がいを持った方の相談はみらいに委託されていると思うのですが、法律の改正で今後、個別のサービスで利用計画書の作成が必要となってくるようになっていきます。経過措置があって、2015 年 3 月までにすべての方の計画書が必要ということになっていきますが、うちのまちは今後、段階的に範囲を広げて対象者を広げていくのかその辺どういようようになっていくのか。それと計画を立てる担当者の人員体制は大丈夫なのかどうかお伺いします。自立支援協議会もここに書かれていますが、今年度、活動はどのようにやられていかれるのかお伺いします。

続いて 98 ページ、家庭児童相談室運営事業なんですけど、昨日のニュースで皆さんもご覧になったかもしれないのですが児童虐待摘発件数が過去最高の 472 件になったということ、それとあとは警察が児童相談所に通告した被害児童数も前年の 42%増の 16387 人という痛ましい話が載っていましたが、答申における児童虐待の具体的な対応を未然に防止するための取り組みは、どのようになっているのかお伺いします。

それから、同じページの子育てガイド作成事業ですが、こちらは新規事業となっていますがどのような方法で作られるのでしょうか。どちらかに委託されるのかページ数、印刷部数はどのくらいで、この予算のなかでどのようにされていくのかお伺いいたします。

続いて同じページにあります子どもの権利擁護事業ですが、この事業の経費の中に相談員さんを今度新しく任用されますが、この方たちの研修会に参加する費用とかは見込まれているのでしょうか。やはり新しい事業ですし、他の自治体との交流とか情報交換などいろいろ必要となってくると思うのですが、そういうことが見込まれているのかお伺いいたします。同じように、広報、啓発というように内容説明のところに書いてありますが、前の一般質問のときにお聞きした児童・生徒が授業で使うこの教材資料というのも、この予算の中に含まれているのかお伺いします。以上です。

大迫副委員長

徳村高齢者支援課長。

徳村高齢者支援課長

高齢者の支援サービスの事業についてお答え申し上げます。除雪サービスでございますが、社会福祉協議会に委託してございまして、除雪ボランティアの確保といったことで大変苦慮をしているのが実態でございます。実際有償といっても低額なものですから、非常になり手もない、また毎日の作業の中で随分ご負担があるということで、ボランティアの確保に相当苦慮しているという現状でございます。そういった中で、シルバー人材センターに依頼、センターの単価による依頼をしなければいけないけど、事業者さんにもお願いをしなければいけないという現状でございます。いま、他市町村の状況などを調査して

いる段階でよい方法がないか模索をしているところでございます。

それから、配食サービスについてでございますが、新年度からの事業者選択で 2 つの事業者さんがございますが、よりご自分の好みに合った選択制を導入をしたいというように考えております。導入にあたっては栄養士を高齢者宅に派遣いたしまして、現在の食事の状況、生活状況などをお聞きしまして、治療食が必要な場合は、そちらに変えるとか細かなサービスのもとに事業者の選択をしていただくというように考えております。

緊急通報装置でございますが、基本的にはおひとり暮らしの高齢者の方にご利用いただくといったことではございますが、高齢ご夫婦世帯であってもご主人がご病気で奥様が介護している場合、お体が弱く何かあるかわからないといった場合については、その家庭状況、生活状況に合わせて装置が使えるように配慮した形で行っております。以上です。

大迫副委員長

土居主査。

土居主査

2 点目の福祉バスの件についてお答えいたします。まず、予算額についてですが、福祉バスにつきましては運行を委託しております。それで 25 年度につきましては、過去 3 年の長期契約をしておりましたが、25 年から新たな契約の年になるということで増をしているということです。あと、5 月から 10 月までは福祉バス 1 台では回せないということで、バスを借り上げて貸し出しています。台数を 5 台ほど増やしたということと、単価の見積もりを業者から貰いましたところ、上がっていたものですから予算的に増加しているということでございます。それと 24 年度は一般財源だったのですが、25 年度は地域福祉基金の取り崩しということで予算を計上しております。

次に町内会の利用ですが、福祉バスの利用の要綱におおむね 60 歳以上の団体という規定がございます。町内会からの申し込みにつきましては、その点を確認いたしまして、そこに該当するということがあれば貸し出しするというようにしております。以上です。

大迫副委員長

野切主査。

野切主査

3 点目の認知症支え合いセンターについてお答え申し上げます。平成 24 年度から北ガスの建物の中に地域支え合いセンターを 4 月 1 日から設置しまして、現在のところ、相談件数は月に 2 件程度という状況でございます。相談から繋がって訪問に至るケースではございません。ただ、この認知症支え合いセンターに関しましては、認知症の地域の支え合い体制づくりを目指して設置しているものでして、主な業務として認知症の方の家庭に出向

くボランティアさんの派遣ですとか、ボランティアさんの養成、そして地域の認知症の理解を広めるということに重点をおいて活動しております。相談の主な内容は介護保険の申請のことですとか、介護サービスのことが主になっておりますので高齢者支援センターですとか、高齢者支援課の窓口繋がっているという状況にあります。認知症支え合い事業の利用状況ですが、現在、利用されている方は 12 月末現在で 15 名となっております、ボランティアさんが訪問している延回数が 350 件程度となっております。利用状況にしましては、23 年度と比べ微増にあります。訪問回数に関しては 100 回ほどの増加となっております、少しずつ増加をしているという状況にあります。センターの近隣の方に、センターの周知を図ろうということで自治会にもセンターの周知活動として、24 年度の下半期から PR 活動を行っているところでございます。以上です。

大迫副委員長

奥山主査。

奥山主査

私のほうから 2 点。相談支援事業の関係と自立支援協議会の関係ですが、相談支援事業の一般相談につきましては、委員がおっしゃられたとおり「みらい」と「めーでる」に委託しております。サービス利用計画の作成につきましては、相談支援専門員を配置してやらなければならないということで、これにつきましては、「みらい」と「めーでる」に加え社会福祉法人のえぼっくが昨年の 4 月からこちらに法人本部を移転しまして、この事業所も指定を受けて現在、3 カ所でサービス利用計画を作成しているという状況でございます。拡大の方向性についてですが、本市の場合は 500 名を超えるサービスを利用されている方がいらっしゃるのですが、平成 24 年度は、新規の方、施設入所の方、重度の方等を優先的に約 100 名程度のサービス利用計画作成というような状況になっております。平成 25 年度につきましてはその倍程度、そのような形で進めておりますが、拡大の方向性につきましては、今年 1 年間の経過を踏まえ各指定事業所との協議の場の設定を今後考えておりますので、その中で課題等も含めて話し合っただ拡大の方向性を決めていくと。あと人員体制ですが、先ほど申し上げたように、相談支援専門員という資格を取得した方が配置されるというのが条件になっておりまして、研修等を受けて資格を取るわけなんです、研修自体の人員の数というのにも限られている状況で、特に大きな自治体ではなかなかその資格を持った方の育成というのが困難な状況であると聞いていますが、本市においてはいまのところなんとかこなしていきたいなというように考えております。相談支援の関係は以上です。

続きまして自立支援協議会の関係でございますが、今年度、今月 12 日の開催で全体会は 3 回を予定しております。専門部会は 3 つもっておりまして、生活支援、こども支援、就労支援。生活支援については 4 回、こども支援については 5 回、就労支援につきましては 4

回の専門部会を開催しております。活動の内容としましては、生活支援部会では医療機関との連携強化ということで、まだ事前の段階なんですけど医師会の関係者と事前の協議を持つ場を設けております。それとこども支援部会につきましては、発達障がい関係の講演会を昨年文化ホールで自立支援協議会主催ということで実施いたしまして、そのほか支援手帳ファイル、サポートファイルというのですが、簡単にいうと障がい児者の母子手帳的な形で、いまファイルの素案をこの部会で作成中であります。就労支援部会とかにつきましては、昨年の 11 月に障がい者の就労に対する理解を深めるということで市内の就労事業所の見学ということで、5 事業所を市民の皆さん等を含めまして実施をしているという状況になっております。以上です。

大迫副委員長

池田主査。

池田主査

児童虐待未然防止の取り組み等についてお答えいたします。児童虐待の未然防止の取り組みにつきましては現在、健康推進課で毎月子育て検討会というものを開いております。この中であかちゃん訪問ですとかあるいは乳幼児健診等で虐待が心配される家庭について取り上げて検討しております。この検討の中で、虐待が今後心配されるものについては、要保護児童対策協議会にケースを受け継ぎ、そして要保護児童対策協議会の中で支援について検討していくという取り組みをしております。また、家庭児童相談員が年度初めに保育園、幼稚園、小学校、中学校といった関係機関に出向きまして連携を強化しております。そうしまして、虐待が心配されるような家庭につきましては、事前に情報を関係機関からいただきまして、支援を早目にするという形の体制をとっております。また、児童虐待防止のポスターですとかリーフレット、こういったもので啓発していきまして未然防止に取り組みたいと考えております。

次に子育てガイドブックの関係ですが、子育てガイドブックにつきましては平成 21 年度に作っております。これをベースにしまして、児童家庭課で委託とかではなくて直営で編集をしまして 2000 部作成いたします。それで今後につきましては、1 年おきにガイドブックを作成して子育て情報を提供していきたいというように考えております。

次に子どもの権利擁護事業の相談員の研修の関係であります。相談員の研修負担金等については、特に予算措置はされておられません。いろいろな研修等がありますので、そういった部分につきましては旅費で対応できますので相談員につきましては、そういった講習会等に参加させたいというふうに考えております。

次に、子ども権利擁護事業における教材資料の関係であります。この中には小学生用と中学生用のそれぞれ学習用パンフレット作成の経費が含まれております。以上です。

大迫副委員長

田辺委員。

田辺委員

ありがとうございます。除雪のことはわかりました。配食サービスですが、いまのお話ですと 2 つの事業所から選ぶということですが、今後事業者を増やしていくという予定はないのでしょうか。いま現在、あまり評判がよくないという話も聞きますので、そういうことを鑑みても、もう少し増やしてもいいのではないかなと思うのですが、それはなかなか難しいことなんでしょうか。お伺いします。

それと緊急通報ですが、これはお二人暮らしでも状況に合わせてということだったんですが、例えば日中独居、高齢でなくても高齢の女性とおばあさんと働いているもう少し若い世代の人がいて仕事にでているので、日中はずっと独居になってしまうという方も状況に合わせて利用できるということでもよろしいのかどうか確認させていただきます。

それから次に福祉バスのことですが、町内会の利用はおおむね 60 歳以上ということだったら大丈夫ということですが、おおむねというのは何%なのでしょう。そういう決まりがあるのでしょうか。その辺いま高齢化が進んで町内会の行事もなかなか財源のこともあって、減ってきている自治会が増えているかと思うのですが、やっぱりバスを使ってもと違う環境のところに行って、交流を図るというのも大事な事業だと思いますので、お金の状況が厳しい中でこの福祉バスを利用できると交流も積極的に町内会も事業をやっていけるかと思うのですが、その聞くところによりますと募集を出すときに高齢者用と若い人用と分けなくてはいけないとかという話も聞きましたので、利用しやすい仕組みができないのかなと思います。その辺についてお伺いいたします。

それから支え合いセンターについてなんです。支え員さんの育成研修生等に利用されているということで、微増だけでも少しずつ利用が増えてきているということなので今後期待したいと思うのですが、何度か職員の募集をしているのを見ましてこの辺なかなか職員が定着されない理由は何なのかをお伺いいたします。それから、障がい者の方のサービスの計画ですが、人員も何とか大丈夫ということで 2015 年 3 月の期限までには、大体、いま利用されている方たちは 500 名ぐらいということでしたが、この方たちの計画は達成が大丈夫ということでもよろしいのでしょうか。

それと自立支援協議会では、今年度は子ども部会でサポートファイルというのを作ることでした。これはほかの自治体のことで恐縮ですが、石狩市の自立支援協議会でガイドブックみたいなのを作られているのを見せてもらったのですが、字は随分、ふりがな、ひらがなが多くてどんなサービスがあるとか、どうのようにサービスを利用したらいいのかとか、マークの絵がすごくわかりやすく、マップもその中に載っていてすごくいいなと思ったので、そういうことがうちのまちでもできるといいなと思いました。石狩の場合は自立支援協議会で作ったと聞きましたので、そういうこともぜひ検討されたいかが

でしょうか。

それから、児童虐待の件ですが、先ほど心配な点に関しては要保護児童協議会に下ろすということをおっしゃられておりましたが、年に何回ぐらいかこの部会を開くことが多くなってきているのかどうか、うちのまちでもその辺のところはどうかお伺いいたします。

それと次に子育てガイドブック事業ですが、21 年度に作ったガイドブックということなのでページ数というのは何ページぐらいあったのでしょうか。大きさとかはどのくらいだったのでしょうか。石狩市のことを例に出ささせていただいて大変恐縮です、石狩市の子育てガイドブックというのは子育て支援団体、NPO、子育てサークル、子育て広場の担当者と行政の担当者が集まる子育てネット会議というのを作っていて、そこで、実際にかかわっているお母さんたちの声を反映させて作っている子育てガイドブックなんです。表紙も市民の方のかわいらしいイラストで作っていますし、開くと一番始めのページに子どもの権利条約がしっかりと 4 つの権利が載っているのですが、そういうように実際のお母さんたちの声を反映させて、このガイドブックをつくることができないのかどうかお伺いします。

それから、最後に子どもの権利擁護事業ですが、相談委員の方たちがいろいろな研修に参加する機会をつくりたいということでしたので、ぜひお願いします。あと子どもの権利条例も道内では、まだ市町村でつくられているのは少ないと思うのですが、道内のそういう市町村はもとより、全国で作られている市町村との交流にもぜひ積極的に職員の方も参加されて、いろいろなほかの自治体との交流や情報交換などをぜひ行っていただきたいと思います。それから、これができたのは、私は自慢すべきことではないかなと思いますので、啓発活動というのがありましたので、例えば庁舎の窓から垂れ幕が下がっていますが、子ども権利条例ができましたとか子どもに優しいまちみたいなそういうものとか、あとはエルフィンパークの横幕ですとか、そういうような啓発をする予算はないのでしょうかお伺いします。

大迫副委員長

徳村高齢者支援課長。

徳村高齢者支援課長

配食サービスについてでございますが、選択制を導入するといったところでは今後事業者を増やしたいという気持ちは当然あるのですが、配食の容器ですとか土日の営業ですとか、そういったことをクリアしなければいけないというように考えております。4 月からの事業者選択の状況を見ながら、今後考えていきたいと考えております。

次に緊急通報装置でございますが、あくまで世帯の状況、例えば日中お一人で、夜遅く息子さんがお帰りになるなど、その高齢者の方がどういった状況なのかといったこともあ

りますのでケースバイケースで考えていきたいと考えております。

地域支え合いセンターでございますが、職員の入れ替わりが多いということですが、たまたま、出産ですとか次にやりたい仕事ができたとか、そういったことでございまして何か問題があってということではございませんのでよろしく願いいたします。以上でございます。

大迫副委員長

土居主査。

土居主査

福祉バスの町内会の利用につきましてですが、おおむね 60 歳以上というのは老人クラブの基準になりますので、老人クラブは高齢者団体ということで問題はないということですが、町内会につきましては、何人 60 歳以下がいたら駄目だとか何歳の人がいたらだめですとかそういう判断はしておりません。あくまでケースで確認させていただきまして、役員の方で若い方が二人ぐらい乗りますとか、そういう例はありますので認めている場合もあります。申し訳ありませんが、ケースで判断させていただいております。できるだけ利用をしていただきたいなと私のほうも思っております。

あと、先ほどの予算の地域福祉基金の取り崩しの件ですが、24 年度の決算では取り崩していないのですが、25 年度の予算の段階では取り崩すということで計上しておりますので、昨年も今年も同じように地域福祉基金の取り崩しということで行っています。よろしく願いします。

大迫副委員長

奥山主査。

奥山主査

サービス利用計画の関係でございますが、いずれにしましても 3 年間で全員やりなさいという国の方針は変わっておりませんので、相談支援専門員の育成という課題はございますが、当市も 3 年以内でできるように取り組みを進めていきたいというように考えております。

それと、ガイドブックのサポートファイルの関係でございますが、たぶん委員がおっしゃられたのはサービスの利用だとかも含めて、市民がわかりやすいようなものを作られていると思います。当市のほうで考えている部分につきましては、お子さんが生まれてから成人になるまで、お子さんの記録を把握しながらどういった支援を受けられてきて、どういった成長してきたかというところも含めまして作るような形でいま協議会の委員さんが熱心に素案づくりをされておりますので、その中で石狩市さんのような、ガイドブック的

な機能も持てるかどうかも含めまして今後検討していきたいと思います。以上です。

大迫副委員長

池田主査。

池田主査

子育て検討会からおりてきます件数等でありますが、これにつきましては年度によっていろいろ違いますので何ともそこはいいがたいものではありますが、年に 1 件とかそういった頻度であります。

それで、要保護児童対策の個別件数検討会議の開催件数であります。平成 22 年度は 19 回開催しております。平成 23 年度につきましては 9 回、それから平成 24 年度 1 月末までにつきましては、10 回の開催となっております。

続きまして、子育てガイドブックの関係であります。21 年度につくりました子育てガイドブックにつきましては、A4 版でページ数は確か 40 ページ前後だったとおもっております。25 年度につくりますガイドブックにつきましては、利用者の声もやはり、反映すべきだというように考えますので、委員がおっしゃられた形で子育てサークルの方だとか、そういった方たちの意見も取り入れながら作成していきたいと考えております。

その次に子ども権利擁護事業における横断幕、あるいは懸垂幕等の予算につきましては、残念ながらその予算については持っておりませんが、広報ですとかホームページ、そういったもので広報啓発に努めてまいりたいと考えております。以上です。

大迫副委員長

田辺委員。

田辺委員

ありがとうございます。最後のほうからいきますけれども、せっかくできた条例ですので、ぜひ、目立つところで広報していただけたらいいなと思います。

それから子育てガイドブックの件なんですけれども、お母さんたちの参加も入れて作られるということでしたので、ぜひ手にとっていいなと思えるような。ちなみに石狩のなのでご覧になったことはあるかと思うのですが、すごくいい内容になっていますので、ぜひ参考にして作っていただけたらなと思います。あとそれと、ホームページの子育て情報ですが、以前から何度もいっているのですがやはり見づらい感じがします。特に子育て世代のお母さんは忙しいので、携帯で情報を取る方がすごく増えていると思います。それで、子育てのイベントカレンダーみたいな物がホームページで 1 週間ごと、あるいは 1 カ月ごとでもいいのですが、カレンダー形式になっていて今日はここで何カ月健診があるとか、ここでこういう子育て広場があるとかそういう情報をぜひホームページで作れるようなこ

とを企画していただきたいのです。もし、市の行政側だけでは難しいということであれば協働ということもあるかと思しますので、何らかの形でホームページで子育て情報がすぐわかるようなそういう仕組みをぜひ作っていただきたいと思えます。

それと児童虐待については、増えていないというか微増というかそういう押さえでよろしいのですねうちの場合は。

それから、障がい者のガイドブックの件なんですけれども、こういうのはきつとご存じかもしれないのですが、石狩サーチというのが自立支援協議会で作られていて字も大きくて、わかりやすい内容になっていますのでこれもぜひ参考にさせていただければと思えます。

それと、支え合いセンターのことはわかりました。

福祉バスの件ですけれども、町内会活動を活発にするためのひとつのツールだと思えますので、ぜひ、おおむねという言葉が大きく捉えていただいて 60 歳以上の方はたぶんほとんどの自治会で結構多いと思うので、町内会でも利用がしやすいようなことをぜひお願いしたいと思います。以上で終わります。

大迫副委員長

次、ご質問ある方。板垣委員。

板垣委員

それでは、何点かお伺いをいたします。まずは、95 ページの学童クラブについての報酬の関係でお伺いをいたします。何回かいままでの議会でも取り上げてきました。学童クラブ指導員などの非常勤職員あるいは臨時職員の報酬が非常に少ないということで何とか改善すべきではないかという指摘をしまいましたが、この学童クラブ指導員報酬の中に含まれると思われませんが、非常勤職員の待遇はどうかお伺いをいたします。

同じように、101 ページの保育所運営経費の報酬にも入っていると思えますが、非常勤職員の保育士さんの報酬等がどうなっているのか。あるいはそのほかの非常勤職員、臨時職員の報酬体系の見直し等もあれば一緒にお伺いをさせていただきます。

それから、105 ページの医療費助成についてお伺いをいたしますが、重度心身障がい者医療、ひとり親家庭医療、あるいは子ども医療費助成等ついて、これも何回か議会で取り上げさせていただきましてそれぞれ整合性を図るべきではないかということと、あるいは就学前の児童の医療費については、事実上子ども医療費の方が有利なのでそちらの方に統一すべきではないかというように指摘をさせていただきましたが、今回の予算を見ますといずれも医療費助成が前年比より多くなっていますよね。いま、私が申し上げたことからすると重度心身障がい児医療費だとか、ひとり親家庭医療費助成が少し少なくなって、それで子ども医療費助成の方が多くなるのじゃないかなというように思ったのですがこのへんの関係はどうなっているのか少しお伺いをいたします。

それから、106 ページの生活保護についてこれは一般質問で中野議員が取り上げましたが

もう一度、保護世帯数、そして担当のケースワーカー数等についてお伺いをいたします。

それから、91 ページになりますが障がい者の方々の相談支援についてなんですが、私が何回か障がいを持たれた方々から、相談を受けて担当の方に繋ぐとかいうようなこともさせていただいています。経験の中でほんとにこの相談支援に載られている保健師さんなどの対応も大変なものだなと頭が下がる思いなのですが、本当にさまざまな相談を受けてましてその辺で特に私は大変だなと思うのは、精神的な障がいを持たれた方々の相談なんですが、そういった相談の傾向がどういようになっているのかちょっとお伺いします。

大迫副委員長

高嶋主査。

高嶋主査

臨時、非常勤職員の報酬月額についてお答えを申し上げます。委員がおっしゃられました、学童クラブ指導員ですとか保育所の保育士の報酬につきましては、平成 25 年 4 月 1 日からその 2 職種を含めた合計 10 職種について、月額 13 万 1600 円からプラス 5200 円で 13 万 6800 円に改定する予定をしております。加えまして、保健師につきましては 16 万 2900 円、現状からプラス 1 万 100 円で 17 万 3000 円を予定しております。非常勤職員、臨時職員の報酬月額につきましては、道内の他市の各種報酬額を毎年調査をしております。それからをもち、改定が必要と思われる職種につきましては改定を行っております。今後も他市の状況を踏まえた上で処遇の改善等に努めてまいりたいと考えております。以上です。

大迫副委員長

土山国保医療課長。

土山国保医療課長

医療費給付事業の整合性ということでしたが、今年の 25 年度の予算状況につきましては通常どおり、過去の伸び率等で積算したものでございます。医療費は、受給者数の方は現状維持という形で伸びはしていないのですが、一人当たりの受診件数等の伸びで、やはり徐々に上がってきているということで今年度の予算を組んでおります。もうひとつ整合性のことでございますが、昨年度、子ども医療費の方で中学生の入院の方を助成拡大しまして、そちらの方を優先的にいま受けていただいているような形でございまして全部のものの重度、ひとり親について同じ条件にするというような形になりますと、医療費の助成だけではなく、事務費等のかかわり等も出てきますので現状ではこのままでというように思っております。

大迫副委員長

大坂主査。

大坂主査

生活保護の世帯数とケースワーカーの数なんですが、平成 25 年度の 2 月分といたしまして、最近出たばかりの数字なんですが受給者数は 428 市世帯、ケースワーカーの数は 5 人となっております。

大迫副委員長

柄澤主査。

柄澤主査

福祉課の保健師で受けております、精神障がい者の方の相談傾向ということについては、平成 23 年度については実人数で 180 名ほどで延べでは 1100 件ほどの相談を保健師 2 名体制で受けております。件数としましては増加傾向にありまして、相談の内容についても未治療の方をどのように医療機関に繋げるかということから、ある程度病状の安定した方が次に日中活動をしたり、仕事をしたいとかそういう就職に向けた次の段階に進みたいという相談まで非常にさまざまです。また、家族全員が何かしらの障がいや疾病を抱えているというほんとに複雑なケースも増えておりまして、日々対応に苦慮しているところ です。

大迫副委員長

板垣委員。

板垣委員

ありがとうございました。まず学童クラブの指導員等の非常勤職員の待遇については、改善していただきまして本当にどうもありがとうございます。それでも 13 万 6800 円ということだと高卒の新入職員の給与よりもまだ低い状態で、これでは十分満足ということではありませんので引き続き待遇改善を図っていただきたい。

そして、臨時職員等の時間給等については変更があるのかどうか。もう一度お伺いをいたします。それから、中でも保育士さんなども待遇改善なされたということですが、保育士の処遇改善については安倍内閣の 25 年度予算の目玉の 1 つになっていると思っております、国の方針に基づく保育士処遇改善は今後、どのように行われると見込んでいるのかお伺いをいたします。

それから、生活保護については 428 世帯ということで、それを 5 名のケースワーカーの方でやっているという 1 名当たり、84、5 件を持たれているということで、これも非常に大変で

はないかなというように思うのですが、恐らく全国的なその件数からいうとそうでもないよと。大体はこれぐらいなんだとおっしゃるのかもしれませんが、私も実感していますが保護世帯の生活実態というのは非常に大変ですし、抱えている問題が非常に大変で複雑で多様化となっているわけで、1度や2度の訪問では対応しきれないとかいうような、そういう非常に手間と時間のかかる、その対応をしていかなければならないという実態ではないかなと思うのですね。ついては本当にケースワーカーの方の体がもつのかどうかも心配になるくらいなのですが、こういう点でやはり、増員をしていくべきではないかなというように思います。同じようにいま、柄澤さんのほうからもお話いただきましたが、この障がいを持たれた方、特に精神障がいを抱えている方々への相談支援体制は180名の相談を2名の保健師さんでやられているということですが、これはもうほんとに大変な状況ではないかなと思います。精神障がいの方々のこの特徴の1つとしては、自分は、そういう障がいを持っていないのだと家族の方もそうですね。自分の家族はそういう障がいではないんだというようなそういう認識の方は非常に多いわけで、そういうところから変えていくと治療を進めるとか、相談支援をしていくことは非常に大変なことなのです。ですから、こういう点でもほかの事務職の方もこの大変さを理解していただいて、増員に努めていただきたいと思います。このままの状態ですと25年度職員は、保健福祉部としては1名増員になるけれどもいま申し上げたようなところの増員ではないということになりますと、たぶん増員要求をしているのですが、却下されているということなんでしょうね。私も残業の問題も何回も取り上げていますが、一方でその残業をするなど課全体としても年間の残業を抑えるといっているながら、職員は増員しないというようなことは非常に矛盾しているのではないかとと思うのですが、部長、こういう状態で仕事は減らないと思うのですよね。そういう状態でほんとにいまの人員で残業を減らすことはできるのですか。

大迫副委員長

高嶋主査。

高嶋主査

臨時、非常勤職員の報酬の関係でお答えを申し上げます。臨時職員につきましては、先ほど非常勤職員の部分で申し上げましたが、臨時職員についても同様に道内全市の状況を調査しております。その中では、非常勤職員ほど他市の全道平均と差がないという状況がございます。来年度以降、また委員がいわれておりますように見直しの検討していかねばならないのですが、今年度についてはまず非常勤職員の部分を改定させていただきたいと考えております。

2点目の国の保育士等の処遇改善に伴ってどのように対応していくのかという部分ですが、現在、情報収集を進めておりまして今後、他市や国の動向を注視してまいりたいというように考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

大迫副委員長

木下福祉課長。

木下福祉課長

生活保護あるいは障がい者の相談支援、人の配置の部分でご心配をいただいた件についてお答えをしたいと思います。委員もおっしゃるように、確かに生活保護の世帯で抱える家庭の問題が多様化しております。それから、障がい者の相談支援にも通じるのですが生活保護の受給者の中でも、やはり精神に障がいがある方こういう方も増えてきてございます。そういったことがございまして、やはり対応に時間がかかるという傾向は現れてきているところでございます。ケースワーカーにつきましては、委員もご存じのように標準数がございまして、ケースワーカー1人80世帯というものでございます。いまのところ時間外もそれなりに多くのケースワーカーは行っておりますが、やはり、次に1人を増やそうというまでに少し無理がかかります。4人から5人に増えたとき、私もいまの職場にいました。やはりその9割ぐらいは、ケースワーカー1人で持ちながらも次の年1人増えるということ。解消されていくような形になるわけですが、いまのところ480世帯6人ということになるとこれにある程度近づいてきた段階で、人員配置を総務部に求めていく形になろうかなと。ただ、いまのところ伸び率がこのところ結構落ちついてございまして、そんなこともありまして予算も余り増やさない中で、今回提案をさせていただいていますが増える状況を見ながら、人員配置についても今後とも考えていきたいと思っております。それから障がい者の方もおっしゃるとおり、やはりご家族の方、ご本人の病気の意識、病識をお持ちでないケースがかなりありまして、ご家族がいらっしゃる場合は、ご家族の説得から入るような対応をして最終的には、ご本人の受診に結びつけていこうというようなことをやっております。かなり長い目で見た対応といたしますがそれなりに手間もかかりますし、時間も機関もかかってくるという傾向には確かにございます。いまのところこちら時間外をやりながら、何とか対応できておりますので今後の推移を見ながら必要な人員の確保を目指していきたいと考えているところでございます。以上であります。

大迫副委員長

仲野児童家庭課長。

仲野児童家庭課長

私立保育園の保育士の処遇改善についてお答え申し上げます。先日、北海道から具体的な資料が届きましたので各保育園にその資料の情報提供しております。申請については、市を通して行うこととなると思っておりますので各保育園から相談を受けながら、申請の受付に担っていくものと考えております。以上です。

大迫副委員長

木下保健福祉部長。

木下保健福祉部長

それでは板垣議員の最後の質問にお答えいたします。私はかつては行財政改革も担当したことがございまして、それで保健福祉部に来ましてやはり、現場の大変さというものをいまは非常に身にしみているところでございます。それで、専門職の方は特に大変だという板垣委員のお話でございますが、それももちろんわかっておりますし事務職もまた大変でございます。職員増ということで市の全体の数を減らしつつ保健福祉部は 1 人増えたというのは一歩前進かなと思っております。やはり、市民に直結しているといいますか特に困っている方だとか、問題のある方だとかそういった方に対応することが多い職場でございますので、非常に一つひとつ時間がかかり突発的なことも起き時間外というのは、経常的にやっているということではなくて本当にやむを得ない時間外が発生すると、夜中でなければ仕事にならないという時間が発生してしまうというようなこともございます。時間外の削減はどうなんだというご質問に対しましては、なかなか難しいと率直な気持ちはございます。でも、やはり効率的な仕事のやり方を先輩たちが下に伝えていくですとか、スケジュールをきちんと立ててきちんと仕事をしていくとそういう努力も一方では必要でございますので、そういうことも職員に十分に伝えてまいりたいと思っております。いずれにしましても、市民の健康も大事でございますが、職員の健康も大事にまいりたいと思っております。以上です。

大迫副委員長

板垣委員。

板垣委員

最後の言葉、ぜひそういうようになるようにですね一歩前進、二歩後退ではなくて、二歩前進、三歩前進になるようお願いして質問を終わります。

大迫副委員長

木村委員。

木村委員

1 点だけ質問させていただきます。予算書の 95 ページの学童クラブについてお伺いいたします。まず最初に不審者などの防犯対策についてお伺いしたいと思います。これは昨年の 10 月に北広島市学童保育連絡協議会から要望があったのですが、その要望書に対しての回答が出ていたのですが、この不審者防犯対策としてまず初めに安全管理マニュアルを作

成し、不審者を見かけた場合や侵入された場合に適切な対応をすることとしている。と回答の中にあったのですが、それらは作成されたのかどうかお伺いしたいのと、あと学童クラブというのは児童が帰ってくるとき自由で時間がバラバラですので、施錠されていないような状況だと思うのですが、その中で単独、東記念館とかそういう記念館の中に入っているのですが、他の単独の施設、また別玄関となっている大曲東、大曲東第 2、北の台、北の台第 2、西部は単独の施設ですけども、現在インターホンを設置していない状況なんです、インターホンを設置する予算は今回組まれているのかどうかをお伺いします。

大迫副委員長

暫時休憩します。

(休 憩)

大迫副委員長

休憩を解き再開いたします。仲野児童家庭課長。

仲野児童家庭課長

学童クラブの防犯対策についてお答え申し上げます。まずマニュアルについては既存のマニュアルがいま現在ございます。そのマニュアルを今後、またさらに見直しをしていかなければならないなというように考えております。あと施錠の問題ですが、施錠については児童がほとんど入った時点では、なるべく施錠するようにということではございますが、なかなかそのとおりにはなっていないという現状があります。それでインターホンの設置については、私どもの方もこの分についてはちょっと考えたのですが、今後やり方等含めて検討していかなければならないのかなということです。そのほかの防犯対策については、催涙スプレーというものを設置しております、あとは各学童で不審者が入ってきたときの防犯訓練というようなことも実施しております。以上です。

大迫副委員長

木村委員。

木村委員

インターホンの設置に関しては今後検討したいということですが、回答の中では、インターホンを設置するための予算を要求しますということでは言い切っていますので、できればほんとに不審者がいつ入ってくるかわからない状況であります。施錠もできるだけ掛けるようにしたいということですが、ほとんど、施錠していないのが現状だと思いますので、できればカメラ付きのインターホンとか設置していただきたいと思いますので、これは新

年度の予算には計上されていないということだと思んですが、ぜひ計上していただきたいと思います。それで、再度これについて早期に設置していただけないのかどうかお伺いしたいと思います。

それともう 1 つ、この学童クラブというのは、児童と女性の指導員という形ですのでいざ不審者が入ってきたときに、できれば単独の施設ではあるのですが、緊急ボタン押すとだれかがというか警備会社等から駆けつけてくるようなそういった体制を今後、広葉小学校とかも例えばそういう場合に、同じ建物の中に入る大人の男性の方が駆けつけてくれるようなそういう緊急時にボタンを操作すると、駆けつけてくれるようなことは考えられないのかどうかお伺いします。

大迫副委員長

仲野児童家庭課長。

仲野児童家庭課長

インターホンについてであります。こちらは施設によってどういうインターホンがいかということによってちよつと異なります。それを検討いたしましてなるべく早期に着けていきたいと考えております。あと緊急ボタンについては、インターホン等連動した形で緊急通報みたいなことをできるのかどうか含めて、これについても検討していきたいと考えております。以上です。

大迫副委員長

永井委員。

永井委員

それでは 2 点ほどお聞きします。予算書の 101 ページと 103 ページになるでしょうか。保育所運営費にかかわる予算と認可外保育園にかかわる予算について 2 点お聞きします。

まず初めに、保育所運営経費ですが一般質問の中で、木村議員や田辺議員からもその学校給食のアレルギー対策について質問がありましたが、アレルギーを持っている園児の人数と割合、日常的な対策と緊急事態が起きた場合の対策はどのようになっていますか。

次に、認可外保育園の運営経費についてですが、認可外保育園の実態というのを皆さんわかっていらっしゃると思いますけれども、先ほど板垣委員からも、その保育士の給与の件で質問がありましたが、市立の保育士の給与で今回、非常勤職員の保育士さんの給与が引き上げられるということですが、認可外保育園の保育士さんの給与はそのまま対象外ということ。理由はなんですか。そのまま据え置きということ聞いています。

また、市立保育園や認可保育園では生活保護世帯や非課税世帯は保育料が無料ですよ。けれども認可外保育園は生活保護世帯でも非課税世帯の人でも 1 万円の保育料がかかると

ということで、また第 2 子、3 子の弟、妹たちの保育料も数千円かかっているということですので、このことについても考えていただきたいと思います。そして、この中の質問でまず 1 つの質問で認可外保育園の支援費事業が平成 24 年度予算からわずか 7 万 3000 円だけ増額しただけの今回 73 万 8000 円になっていますが、この 7 万 3000 円という根拠はどのようなものでしょうか。まず、この 2 つについてお願いします。

大迫副委員長

仲野児童家庭課長。

仲野児童家庭課長

まず 1 点目。保育園のアレルギーに関してのご質問にお答え申し上げます。保育園のアレルギーを持っている児童数については、公立保育園 3 園全部で 17 名となっております。一般質問の中でエピペンの所有者のご質問もありましたが、保育園に関してはエピペンの所有者は現在おりません。あとアレルギー対策については、保育園については代替食で対応しております。保護者に対しては使用するすべての食材表を配布してチェックしていただいて、再度保育士、担当保育士、調理員で確認を行っております。チェック体制等については、毎朝、アレルギーを持った園児が出席しているかどうかの確認を行って、園長、担当保育士、調理員で情報を共有して対応するとともに声だし確認やチェック表を活用しております。あとは、アレルギーを持ったお子さんに関してはお医者さんの意見書をもらっているような形をとっております、保育園でも直接お医者さん方にその状況を確認しているところであります。

次に認可外保育園の関係ですが、まずは認可外保育園の給与ということのお話で、認可外保育園については法人事業ということで市がその部分には直接かかわっていないことから給与に関して私どもから上げなさい、下げなさいということは、ちょっとお話し申し上げられないのかなと思っております。保育料に関しても法人の事業として運営するための保育料の設定ということでなっておりますので、法人の決めた規定で運営されていると考えております。あと、支援事業の予算の関係ですが、これはうちの方の助成金交付要綱基準というのがありまして、それに基づいて実際の保育園に入っている児童数だとか、今後の見込みだとかを勘案しながら計算した結果、前年より少し増額しているということになります。ちなみに 23 年から 24 年の部分でいきますと基準要綱を見直して、約 140 万から 50 万ぐらい増額しているところであります。以上です。

大迫副委員長

永井委員。

永井委員

それでは、保育園給食のおやつは保育園のほうでどのように提供されていますか。ちょっと質問の内容がわかりづらいかと思いますが、自園給食を行っている園ではおやつも手づくりしているのですよね。自園給食を行っていないその他の保育園では、どのように提供されているのでしょうか。やっぱり年齢が若いほどそのアレルギーの反応が出やすいというようなことも考えられると思いますので、たまごアレルギーを持っているお子さんがいたらそのために卵を使わないおやつを提供しているなど、なにか対策をとっておられますでしょうか。そして、おやつに係る経費は幾らかわかれば教えていただきたいと思えます。

2 番目の認可外保育園の件ですが、市が補助金を受けていま運営をしていますけれども、保護者の負担を他の保育園並みに保つためにも、認可外保育園のほうでもぎりぎりの努力をしているということは皆さんもご存じかと思えます。同じ保育士という仕事でありながら、その認可外という理由で保育士さんの給与を据え置くのは賃金差別ではないかということも考えられますし、また認可、無認可でその保育料に差があるというのはどの子も平等に保育受ける権利というのを奪っているのではないか、このことにもつながると思えます。このことについてどのようにお考えでしょうか。

大迫副委員長

織田すみれ保育園長。

織田すみれ保育園長

アレルギーのおやつの件に関してですが、公立保育園では日中の給食といっしょで、日常といっしょの形の手作りでやっております。卵じゃない形での料理を考えながら対応しております。

大迫副委員長

仲野児童家庭課長。

仲野児童家庭課長

認可外保育園の保育士の給与や保育料の関係に対してお答え申し上げます。確かにいわれますとおり、厳しい状況の運営ということを認識しております。それで、認可外保育園とは、今後認可に向けてできないか、または去年制定されました子ども子育て三法の中で、地域型保育給付ということで制度改正がありますので、そちらを使って公的援助を受けることができないかということをいまご相談しているところであります。以上です。

大迫副委員長

仲野課長。

仲野児童家庭課長

すいません答弁漏れがありました。おやつの経費ということについてですが、おやつの経費については全体の給食費の中でやり繰りをしていますので、その分を特別おやつ代ということで保護者から取っているということとはございません。以上です。

大迫副委員長

永井委員。

永井委員

給食アレルギーの件ですが、工夫して手づくりでアレルギー対策を行っているということですので、子どもは何分にも私のイメージ的なことかもしれませんが、スナック菓子とか市販のおやつも好きなことがあったりするので、そのようなものを安易に与えるようなことなく、やはり手づくりで心のこもったおやつでアレルギー対策をしたおやつをこれからも行っていただきたいと思います。また、アレルギー対策のために、いま私も取り上げました委託調理ではなくて、やはり自園調理が必要ではないかと思っておりますので、自園調理に対しての今後の取り組みについて何度も繰り返し質問いたしますが、最後にもう一度お聞きいたします。どのように検討していらっしゃるのでしょうか。また、認可外保育園に関しましても仲野課長がおっしゃられましたように、議会で陳情が趣旨採択されました。それだけ保護者の方々の認可にしてほしいという思いが強い。これはやっぱり市も重く受けとめていただきたいと思います。ご存知かと思いますが、東京の杉並区などで保護者のお父さん、お母さん達はその自分の子どもが認可保育園に入れないということで、国会に異議申し立てで陳情を出したりしています。このことから、北広島市でも、やはり認可保育園を増やすということで考えていただきたいと思っております。そして、いまこの認可外保育園、輪厚にあります。この保育園は輪厚の地域に移転して 9 カ月目くらいになるでしょうかね。すでに、地域の人たちの中に溶け込んでおまして、実際地域の人たちからもいろいろな支援、援助などを受けていると聞いております。地域の応援を受けながらやっていますので、地域任せにしないで市でも十分な手厚い支援を行っていただきたいと思えます。市も支援事業をさらに拡大して、低所得者や保護者の負担が他の保育園と同一になるように補助をこれからも追加していただきたいと思っておりますが、このことについてどのように検討していますでしょうか。

大迫副委員長

仲野児童家庭課長。

仲野児童家庭課長

まず保育園の自園調理の問題ということでお答え申し上げます。現在、公立保育園については自園調理ではなくて、委託調理ということで行っておりますが、献立を含めて材料費の購入もすべて市でやっております、それを調理していただくという形をとっております。調理員等の会議も頻繁に行っておりますし、情報共有も行っておりますので市が直営でやっていたときと変わることないような、給食を提供していると考えております。あと認可外保育園の関係につきましては、先ほどもお話ししたとおり国の動きがあるものですから、国からの給付が受けられないかどうか含めて今後保育園と話し合いをしていきたいと考えております。以上です。

大迫副委員長

引き続き質問のある方いらっしゃいますか。藤田委員。

藤田委員

何点が質問したいと思います。まず、87 ページ、ふれあい温泉事業。何人かの方から質問が出ていたので私は 1 点だけ。冬期間 3 カ所の温泉施設の送迎バスをこの 24 年の冬から見直しましたが、まだ年度は終わっておりませんが、直近のところで見直し後の利用者数はどうなのか。増えたのか、減ったのか。その辺まずお聞きをします。

2 点目も同じ 87 ページの高齢者支援サービス事業、これは毎年聞いてますが、要援護者名簿であります。これは民生委員、また自主防災組織を作っているところには、覚書を交わしたうえでお渡しをし、今後の地域対策に役立てていただくという趣旨でやっておりますが、24 年度でこの要援護者名簿の覚書を交わした町内会、自治会の数はいくらで累計で幾らになったのか。でまた、既にこういう覚書を交わした町内会、自治会で具体的に何らかの町内会、自治会対策をとって活動しているところがあるのか、ないのか。その点がありましたら、具体例を示していただきたいと思います。それから、89 ページ福祉バスの運行事業ですが、これは私一般質問でもいっていましたが利用人数が 20 人未満でないとなかなか、応募できないという老人クラブ等々いろんな団体が増えてきているのが現状であります。昨年的一般質問中では検討するとはいっていましたが、25 年度予算にこれが反映されているのかどうか確認をしたいと思います。それから 101 ページの保育所運営費、それともうひとつは 95 ページ学童クラブ、まず保育所と東部学童クラブ、4 月 1 日からの待機児童がいるのか、いないのかをまず確認をさせていただきます。それから保育所に関してであります、24 年度の 4 月 1 日には待機児童がなかったのですが、年度途中で待機児童が出たという状況がありました。一般的にそうですが、ゼロ歳から 2 歳が待機児童の 8 割を占めると言われています。それだけ 0 歳、1 歳というのはよりニーズが多いと。そういうことで、これに対しては 25 年度予算の中で予算面、それから保育士さんの配置等々で何らかの対応がされているのかどうか確認をいたします。それから 103 ページの地域子育て支

援センターですが、これは先ほど鈴木委員から質問がありましたので、私は別の角度であ
いあいスタートして、初期の目的は十分にこれは達成していると思います。それで今後
の話ですが、現在新庁舎の建設の協議がなされておりますが、1つは分散しているこうい
った市の施設、こういったものを新庁舎に組み込むのかどうかという議論も1つ話題に上
っております。現在のあいあいの責任者の立場からですね、現在地で今後とも運営すべき
なのか、それとも、将来的には新庁舎に統合して運営したほうがいいのか。新庁舎には保
健センターの併設ということも一応念頭に置かれておりますから、そういうことも含め
ると新庁舎に組み込んだほうがいいのか。もしそうなった場合、スペース的に現在のあい
あいの広さで十分なのか、将来を考えるともっと広いスペースが必要なのか見解をお聞き
をしたいと思います。最後に105ページ、子ども医療費助成事業。24年度から多くの議員、
また各会派の提案もありまして、この子ども医療費助成は中学校の入院費が無料になり
ました。それで24年度として、中学生の入院費に幾らの予算を組んで、執行状況はどの程
度なのか。そして、25年にはどの程度の予算を組んでいるのか説明をお願いします。

大迫副委員長

土居主査。

土居主査

藤田委員のご質問にお答えいたします。

1点目のふれあい温泉の福祉バスの運行につきましてですが、23年11月から24年4月
までの運行分で957名の利用がありました。24年11月から25年2月、先月までの人数で
すが822名利用しております。昨シーズンの2月までですと633人の利用ですので、同時
期で比較しますと189名増ということになっております。

2点目の災害の名簿の件ですが、24年度につきましては、覚書を交わして渡した所は2
カ所ございます。合計で5カ所になっております。対策につきましては申し訳ございませ
んが把握をしております。

3点目の福祉バスの利用人数20人からの緩和の件ですが、道内の他市の確認また利用実
績を精査して検討してまいりましたけれども、ちょっと緩和することによって予算も増加
するというので平成25年度の予算には計上しておりません。ただし、さらに検討してま
いりたいと思っております。以上であります。

大迫副委員長

仲野児童家庭課長。

仲野児童家庭課長

保育所と学童クラブの待機児童についてでございますが、保育園、学童クラブもそうな

んですが、現在流動的な部分がございますして保育園については、4月1日待機児童が出る見込みはございません。学童クラブについては、現在のところまだ流動的な部分はございますが2名ほど待機児童が出そうであります。あと0歳児から2歳児について、今後待機児童が出ないようにできないかということだと思っておりますが、いまのところ定員までいってない保育園もございます。0歳でしたら入れるところもまだございますので、まだ余裕はあるとは考えておりますが、例年小さいお子さんを入れるためにクラス拡大等を各保育園にお願いしているところですが、なかなかご存じのとおり臨時職員等の保育士が集まらないことからクラス拡大が実際できないというところでもあります。今回の先ほどの質問にもありますとおり、保育士の処遇改善という部分で対応できるのかどうか、ちょっと見きわめていきたいと考えているところでもあります。以上です。

大迫副委員長

木下保健福祉部長。

木下保健福祉部長

それでは、新庁舎に関するご質問にお答え申し上げます。現在、新庁舎建設の基本構想から基本計画案に移って案をまとめている段階だと思っております。その中でやはり、市民に親しまれるというようなことで、例えば、交流ですとか、憩いですとかそういうスペースがあったらいいのではないかとということがその中で議論されております。そういうことを考えますと、例えばいろいろな子ども関係の施設を入れるということだけでなく、ある程度の場所を確保しておけばサテライト的に使うですとか、そんなことも可能かなと担当部としては考えております。子育てに関しては、保育園ですとか児童館、学童クラブ、地域子育て支援センターですとか、発達支援センターもあります。そんないろいろな施設がございますが、それら全体を見た上でどういう配置がいいのかということを考えて、それを新庁舎に入れたらいいのかどうかということの答えに、結びつけていけたらいいなと思っております。いずれにしてもこれから、基本計画案がまとまる総務部で担当としてまとめるはずですのでその中で検討されていくと思っております。以上です。

大迫副委員長

金沢子育て担当主幹。

金沢子育て担当主幹

藤田議員のご質問にお答えいたします。開設してから、3年が経過して私がやってみていま課題も含めて不都合だなというように感じている点がございますので、それをお伝えしたいと思います。子育て支援センターに来られる親子なんですが、その日の遊びに来られるメンバーによって年齢も違いますし、月齢も違いますので保育士はメンバー構成を見ま

して、今日はこんな遊具を設定しようとか、大きな子がいるから走ることができるスペースを確保しようとか、その日のメンバー構成を見て、保育環境の設定等を組み立てておりますが、首の座らない生後 2 カ月ぐらいからのお子さんもいらしておりますので、そういう 0 歳児のお子さんと春休みになり幼稚園がお休みになると、そういうお子さんも含めて大きいお子さんの利用がこれからあると思うのです。そういうときに 0 歳児のお子さんと大きい 4、5 歳のお子さんとの静と動のバランスをどのように保っていくか。遊びを保障してあげるかどうしても活動室の部屋が狭いので、遊びに制限を加えているのがいまの現状でございます。ですから、赤ちゃんの仮眠も含めてスペース、安全確保も含めて守ってあげるためにやはりちょっと活動室オンリーでは狭さを感じています。

もう 1 つは、赤ちゃんの部屋をきちっと安全確保も含めて守ってあげられるようなスペースがあれば、いいかなというように考えております。

それから 2 点目は、いろんな子育て相談が最近多くなってきておりますが、その中にはやはり重い相談内容の事例もございます。そういったときにいまの現状では、事務室に両サイドからスクリーンを降ろしまして、個人情報の保護とプライバシーをある程度守って守秘義務に努めているところでありまして、声も聞こえますし、いきかうお母さんの姿も見えますので、相談されるお母さんにとっては気になるようです。ですから、相談業務をするときには、個別の相談室が必要かなというように思っております。

それから、今年は雪が多いものですから、子育て支援センターの専用駐車場のほうにもいろんな市民の方がお買い物なんかで来られて、駐車場がいっぱいになります。通り抜けができないでふさいでしまって、12 時近くにお母さんたちが帰るときに車を動かせられなくて立ち往生してしまって、車の移動をしていただくために生協にいつて放送をかけていただくなどで困っております。ですから、駐車場のスペースも十分とってほしいと思っておりますし、それから東部地区の方はベビーカーを押して半分以上の方は利用がありますので、やはり交通の手段で、一番利便性がいいというような場所のところが望ましいかなというように思っております。ですから、いま申し上げましたいろんな項目について、これから検討していただければと思っております。以上でございます。

大迫副委員長

広田主査。

広田主査

子ども医療費助成事業の中学生拡大部分についてお答えいたします。平成 24 年度の予算額につきましては、103 件、82 万 3000 円となっております。平成 25 年度 2 月末現在の執行状況は、9 件で 36 万 8123 円となっております。平成 25 年度の予算につきましては、30 件で 135 万円の要求をしているところでございます。以上です。

大迫副委員長

藤田委員。

藤田委員

わかりました。まず要援護者の名簿に関しては、トータルで 5 件の自主防災組織が受け取っているということで、これから具体的にどうするのかというのはそれぞれ地域で考えるのだと思うのです。民生委員さんと地域の連携ですが、民生委員も同じ名簿を持っているわけですが民生委員の方々も守秘義務がありますから、そういう意味では場合によっては自主防災組織のないところにおいては町内会長といえども情報としては出せないとか、いろんな制約がありますけれどもそういう中で自主防災組織があつて、またそこに民生委員さんがいる場合の地域の連携ですね。これは実際にどういようになっているのか。協議会をやっていて地域ごとにはいろんな連携をとって、いざというときのために地域でいろんな対策をとっているということなのかどうかちょっとお聞きをしたいと思います。

それからもう 1 点、子どもの医療費、中学校の医療費に関しては予算の執行よりはそこまでいってないということで 25 年度、大体 24 年並みぐらいの予算なるのですかね。そこをもう一回説明してほしいのと、それと前々から各議員、各会派から要望が出ているのはそういう意味では、こういった医療費が当初予算より十分に使われないとすれば、小学生に対しての通院医療費の助成の年齢拡大を当初から、各議員、各会派が求めているところでもあります。そういった中で、この中学生の入院費を市側が当初見込んでいたより、予算がかからないとしたら通院助成費を見直すということも検討してもいいのではないかなと思うのですが、この辺はいかがでしょうか。これは要望にとどめておきます。

地域子育て支援センターはいま金沢主幹から現状の問題点が出ましたが、保健福祉部だけで決められる話ではないと思います。2 階で総務部長も聞いていると思いますので、ぜひともよく庁内でその辺の整理をしていただいたのち議会の特別委員会に説明あると思います。ぜひとも新庁舎建設のときに禍根を残さないように十分協議をして進めていただきたいと思います。これは要望にとどめておきます。先ほどの 2 点だけお答えください。

大迫副委員長

木下福祉課長。

木下福祉課長

要援護者名簿にかかります民生委員とその地区に自主防災組織がある場合の連携の関係でございますが、確かに委員がおっしゃるように民生委員さんがお持ちの情報と自主防災組織がお持ちの情報は、同じ情報を確かに持っているわけですが民生委員がその自主防災組織の役員といいますか、構成委員となっているかどうかは把握はできてはいないのですが、基本的にはその民生委員としての立場としましては、やはり守秘義務があるというこ

となものですから、例えば同じ民生委員の人間でありながら、この自主防災組織の役員などをやられているということになりますとお一人の中で二つの立場があってややこしくなるのですが、基本的にその民生委員の方から自主防災組織にこの方がみたいなきはできない形にはなっておりますので、ちょっとややこしい関係で私の答弁もぐちゃぐちゃかもしれませんが、連携という形では、例えば協議会を作って民生委員と自主防災組織で協議をするとか、そういうことは民生委員の守秘義務から考えるとそのこと自体が難しいのかなというように捉えてございます。以上であります。

大迫副委員長

土山国保医療課長。

土山国保医療課長

中学生の今年度の予算は先ほど主査のほうでも申しましたが、30 件の 135 万円という予算を組んでおります。当初の見込みは確かに執行状況はそれより下回っておりますが、昨年の 4 月からの助成でございますので、今年状況等も医療費の請求は 2 年間というような 3 年間というような推計もありますから状況はまだわからないので、今後の小学生の拡大については昨年度も検討いたしました。一学年に対しての負担の金額も大きいことありますから、今後は中学生の助成状況をもう少し見て判断していきたいというように思っております。

大迫副委員長

藤田委員。

藤田委員

わかりました。学童クラブで 2 名待機のところがあると先ほど課長からありましたが、そこはどこなのかちょっと最後に確認します。それから、要援護者名簿に対しては木下課長から自主防災組織は危機管理課、民生委員は福祉課ということで部も課も違いますので、これは総括であらためて行いたいと思います。ただ、こういう危機管理といいますか防災対策といいますか、いざという時のためには、おのおのが持っている垣根といいますか、そういったものをいかに取り払って体制とか情報交換ができるかは市の課題だと思いますから、そういう面では内部的にぜひ、いろんな形での協議を進めていただきたいと思います。学童クラブだけ最後お答えをお願いします。

大迫副委員長

高橋主査。

高橋主査

待機が出ている学童クラブについて、私のほうからお答えさせていただきます。待機が出ている学童クラブは、西部、西の里学童クラブの 2 カ所でございます。共働きで学童クラブが必要な世帯だということで、可能な限り入所をとということでさせていただいていますが、可能な限り入所していただきたいということで定員を超える部分についても受け入れはしている状況です。ただ、西部、西の里学童クラブについては、国の面積要件がありまして、その面積要件一杯まで入所していただいてもさらにオーバーする入所希望があるということで、各 1 名の待機をお願いしているところでございます。以上です。

藤田委員

終わります。

大迫副委員長

ご質問ある方いらっしゃいますか。谷浦委員。

谷浦委員

事前にミーティングをしていなかったもので、わかる範囲内で教えていただきたいと思えます。福祉バスについては、20 人を私たち町内会では集められないので福祉バスを利用できないというのはわかりました。

91 ページの障がい者日常生活用品給付費について、私の地域でも 4、5 人の方が脳梗塞で軽い障害が残っている方がおります。何級が何割負担で、どのようなものをつけていただけるのか教えていただきたいと思えます。

大迫副委員長

奥山主査。

奥山主査

日常生活用具の関係でございますけれども、それぞれ品目と対象要件が定められておりまして、すごくたくさんあります。種目については、介護訓練支援用具ということで下肢または体幹障がいの方については、特殊寝台ですとか特殊便器ですとか、そういった体幹、下肢の機能障害に支援が受けられる物になっています。それと、自立支援用具ということで、これも下肢または体幹機能障害等ですけども、便器ですとか杖ですとか保護ブーツですとかそういったものが対象になります。在宅療養等支援用具ということで、これは腎臓機能障害とか呼吸器疾患の方ですが、ネオプライザーですとか、電気式の痰吸引機などが給付されるような形になっています。視覚障がいの方や聴覚障がいの方についても、点字のタイプライターですとかディスプレイですとかが支給されるようになっておりますし、

いちばん給付が多いのは排せつ支援用具ということでストマですね。これが年間 1600 件ぐらいの給付があるのですが、その 8 割、9 割はストマということになっております。非常に品目が多いものですから、こちらについてはのちほど資料を渡したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

谷浦委員

どうもありがとうございました。終わります。

大迫副委員長

ほかに質問ある方いらっしゃいますか。橋本委員。

橋本委員

簡単に確認します。昨日企画のほうで質問させていただきました、担当のセクションのことでございます。

学童クラブですが、各地域におきまして小学校単位でほぼできておきまして、ほぼ学校の近くに学童クラブがあると申し上げさせていただきましたが、東部小学校は、東記念館に学童クラブがあり非常に遠いところにあり、南の里の子どもは少ないですがいたとしても行くのに非常に遠い。当初、学童クラブが作られるとき、天使園の所という話があったのですが、それは財政的なこともありましてままたまならず、東記念館にいったままですよ。ですから、財政のこともありますがこれからのまちづくりには子育て支援の充実が非常に大きな形成する 1 つの分野だと思っております。特に子育て支援につきまして同僚議員が今回多く質問しております。そのことで、さっき仲野課長から答弁がございましたように子育て関連三法ですね。児童福祉法の改正、あるいは 5 ページの主要施策の中にも子ども子育て支援事業計画策定事業ということ踏まえてその策定作業をされると思うのです。平成 27 年から施行ということで、この間に策定してこれから検討するというところでございますので、ぜひともそういったことでいまのところ学童クラブがあるからいいのではなくて、子どもの立場になったときに余りにも遠すぎるということで、東部小学校の周辺に何かなんでも建設をしていただくようにご検討願いたいということでございます。このことで財政の出費があっても、市民の皆さんはご理解いただけることだと思っておりますので、財政がないからといって財政当局に押し切られないように頑張りたいと思います。このことについてのご見解をお伺いいたします。

それともう 1 つですが、児童館ですね。これを各地域に 1 つということでございまして、今日まで各地域に公共施設が建設される時検討する事項となっております。この件についてはまちの施策として大切だと言われておりますので、特に東部と西の里にないわけですが、特に東部には学校が 2 つありますのでちょうど中間になる市街地の周辺になるのではなかろうかなとこのように思っておりますので、そのことも検討にご配慮していただきたいと

いうことでこれもご答弁願いたいと思います。

もう 1 つ最後ですね。これはお話だけで止めます。昨日申し上げましたが、セクションだけの問題でないですよ。市全体の大切なことだし、若年層を呼び込むことはまちづくりの大きな要素になりますので、総合行政というかそういった立場の中でぜひ、プロジェクトチームを作れとまでは申しませんが、深く横断的にそういう気概を持って子育て支援充実に努めていただきたいと思います。2 点お聞きしたいと思います。

大迫副委員長

木下保健福祉部長。

木下保健福祉部長

2 点のご質問でございますが、学童クラブの方は余りに具体的な提案でございまして、私もなかなか的確に答えられる状況にございませんが、2 つ目の児童館のことも併せまして、総合計画の重点プロジェクトの一番最初に、子育て支援という言葉がございまして、とにかくそこに重きを置くというようにいろんな政策を進めてまいりたいと思っています。ただ学童クラブは、既に各地区にあります、それぞれの持てる課題というのでもございまして、先ほども言いましたように待機の出るような場所もあるという中で、なかなか、既存のところを動かすというのがすぐにはできるということをお約束できる状況にはございませんが、いまのことを念頭に置いてこれからも進めていきたいと思っております。

児童館につきましてもいま提案いただいたことも十分踏まえながら、早い時期にその整備方針というものの中で、明らかにしてまいりたいと思っております。以上でございます。

大迫副委員長

橋本委員。

橋本委員

これが最後です。鈴木委員からもお話がありました。金沢さん長い間ご苦労さまでございました。私も金沢さんのご紹介であいあいができる 2 年前に、武蔵野吉祥寺、向こうの中央線のほうで事前に勉強させていただきました。その後、担当者の金沢さんを中心としまして、あいあいができましてそこを拠点として、このファミリーサポート事業とか、病児緊急預かり事業とか、シルバー子育てサポート事業だとか非常に子育て支援が充実してまいりました。いらしていただきました親御さんの喜ぶ姿を目にしているところでございます。その延長上でやっぱり幼稚園の奨励費の問題もありましたし、教育委員会も関連があります児童館の問題、学童クラブも全部連携している子育ての関連がありますので、ぜひともさらに充実させていただきたいと思います。

最後でございますが、長い年月、東記念館に皆さん文句もいわずにっていますが、不満は相当出ているのです。それといま、共稼ぎ世帯が多くなっています。駅前に空き地がいっぱいありますがそこに住むには、学童クラブがどこにあるだろうかとか共稼ぎ世帯は心配するのですよ。ですから、利便性のいい東部小学校周辺にぜひともまちづくりも含めて進めていただきたいということをお願い申し上げまして、終わります。

部長ご期待申し上げます。

大迫副委員長

ほかにご質問ある方いらっしゃいますか。以上で、国民年金費を除く民生費並びに教育費のうち教育総務費の教育振興費の幼稚園就園奨励費事業及び幼稚園就園準備支援事業の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 14 時 55 分

再 開 15 時 05 分

尾崎委員長

休憩を解き再開します。

次に、衛生費の質疑を行います。ちなみに申し上げますと、108 ページから 119 ページの衛生費であります。質疑ある方 鈴木委員。

鈴木委員

余り難しいことではないのですが、環境衛生費、予算書 113 ページ、資料 25 ページなんです。スズメバチなどの駆除事業というのがあるのですが、その巣の除去に 142 万円ということですが、去年はスズメバチはどうだったのか。私は一昨年、自分の家の前の汚水の枡のところにスズメバチの巣ができて、その時、聞いた時は民地だと自分でやるわけで、公的などであれば市に言えば駆除していただけるということだったのですが、その辺の認識でいいのかどうなのかということと、あと、いま結構空き地があって、いわゆる雑草が繁茂してるところがあるんですが、例えばそういうところにスズメバチが巣をつくった場合において、これを駆除した場合はどのような経過で行うのかとその辺の経費についてはどのようになっているのか。あと最後に、昨年あたりスズメバチ、一昨年も含めてでもいいですが、スズメバチが結構多くなっているようですが、その辺をちょっとお知らせいただきたいと思います。

それと、公害対策費これは 115 ページと資料の 25 ページなんですけど、有害鳥獣駆除対策事業の中のアライグマの駆除ということなのですが、よく北広島も鹿が出ていますがそのあたりの部分が表れてこないのですが、この鹿の被害による駆除といった部分についての

対策は道の管轄でやっているのかどうなのかこのへんをお知らせ願いたいと思います。またアライグマは本当に困った問題ですが、この駆除件数というのと傾向も含めてちょっとお知らせいただきたいと思います。

それと公害対策費の予算書 115 ページの資料の 25 ページですが、この太陽光発電システム設置支援事業ということで、これは文字どおり太陽光発電システム設置費だということで 500 万円弱ということなんです、この金額を見る限りあまり浸透していないのではないかなという感じがします。それでその辺の状況とあとは、新築、リフォームこれはどちらでもオーケーなのか。その辺の設置内容、内訳等がわかれば教えていただきたいと思います。それとこの太陽光発電システムの設置を行政としては、今後どのように力を入れて普及させようということ考えていらっしゃるのかお知らせ願いたいと思います。

あと、最後ですが清掃対策費で予算書の 119 ページ、資料 26 ページです。これは、1 億 1381 万 3000 円で第 6 期の最終処分場の造成事業ということで、これは平成 27 年に供用開始を目的としていま進められるということなので、内容を見ますと実施設計と搬入路の確保ということになっております。ここを教えていただきたいのですが、第 6 期の処分場は、用地は取得済みなのかどうなのか。あと第 5 期と比べて、同じ程度のものなのかどうなのか。そのあたりをまず 1 つお知らせ願いたい。

それとあと、わがまちは今後この議会でもいろいろありましたが今後 10 年の予定では、広域連携で焼却施設も視野に入れていく形でやっていくということですが、このあたりの最終処分場との関連をお知らせいただきたいと思います。というのは、これも含めてなんです、将来焼却炉つくることになれば、7 期という形の中ぐらいで計画を整備していけばほとんど数十年というか、今後そういうものは必要にならないのかどうなのかこのあたりもお知らせ願いたいと思います。

それと最後ですが、これらに関連してこれまで完了した最終処分場というのは、何カ所か当然あるかと思いますが、これはきちんとした現状回復ということが行われているのかどうなのか。そのあたりのこともお知らせいただきたいと思います。1 回目終わります。

大迫副委員長

中田主査。

中田主査

鈴木議員のご質問にお答え申し上げます。スズメバチの巣の駆除についてであります、まず公的な場所で公園ですとか緑地帯、こういった部分につきましては、市で駆除しております。空き地を含めました民地につきましては、原則としまして土地所有者の方に対応をお願いしております、こちらにつきましては市の補助としまして 7000 円を補助しております。しかしながら、所有者による駆除が困難な場合ですとか所有者に連絡がつかないといった場合につきましては、市で実施しなければならないように考えておりま

す。それから件数的な近年の傾向についてであります。件数で申し上げますと、平成 22 年度が 212 件、平成 23 年度が 238 件、そして今年度は 189 件となっております。以上であります。

大迫副委員長

谷口環境課長。

谷口環境課長

有害鳥獣の駆除の関係ですが、まず、エゾシカの関係ですが確かに委員おっしゃいますように増えている状況であります。苦情の頭数でいきますと、24 年度はまだ集計が出ておりませんので、23 年度でエゾシカは 21 頭捕獲しております。22 年度は 12 頭という状況となっております。捕獲につきましては、市の猟友会に委託してお願いして駆除しております。それからアライグマの駆除につきましては市に檻がありますので、檻をお貸しして駆除しております。アライグマの捕獲頭数ですが、23 年度は 53 頭、それから、22 年は 28 頭という状況であります。24 年度につきましては、まだ集計が出ておりません。以上であります。

大迫副委員長

阿部主査。

阿部主査

太陽光発電システムのご質問についてお答えいたします。まず市内の普及状況でございますが、平成 23 年度末の数値であります。北広島市内で約 220 世帯に普及しております。千世帯あたりにしますと、おおよそ 8.4 件ほどになりまして昨年の 9 月の新聞記事によりますと、石狩振興局管内の千世帯あたりの件数が 3.8 件というようになっておりますので、約倍くらいというようになってきているような状況と把握しています。次に新築とリフォームの内訳ですが、平成 24 年度の補助の内訳ですけれども新築が 2 件で合計が 33 件ですが、残り 31 件は既に立っている家に設置しているというような状況であります。今後の普及はどのように考えているかということですが、やはり昨年夏の節電、それから今年の冬の節電ということで、節電それから再生可能エネルギーの普及ということがいわれておりますので、今後につきましても太陽光発電を始めとしまして、そのようなエネルギーの利用については普及していくように力を入れていきたいというように考えております。以上でございます。

大迫副委員長

谷口環境課長。

谷口環境課長

6 期の最終処分場についてですが、用地は既に、年数はおぼえておりませんが、取得しております。規模につきましては、5 期が 18 万 5000 立方メートルだったと思いますが、今回の 6 期につきましては 17 万立方メートルを予定しております。それから、今後につきましては広域は焼却施設を目標にしておりますが、広域におきましても今後最終処分場をどうするかということも検討されます。いま現在のところ、その 17 万立方メートルの規模としましては 10 年分を見込んでおります。今後、広域の検討を含めて、市の最終処分場も併せて考えていかなければならないと思っております。以上です。

大迫副委員長

塚崎市民環境部長。

塚崎市民環境部長

完了をしております最終処分場の関係について私のほうからご回答申し上げます。まず、この利用についてですが、地元の協議会との間で最終処分場の跡地利用についてどうするかということも協議してきておりますが、1 期から 5 期につきましては、これを連続して造ってきているということで、なかなか 1 期だけを利用する、また 2 期だけを利用するといわれても難しい点がございます。そういったことから、まだ最終処分場のそのものの利用については今後のごみの埋め立てもございまして、そういった中で安全性を図りながら検討はしてまいります、すぐの利用にはならないものと考えております。以上でございます。

大迫副委員長

鈴木委員。

鈴木委員

ありがとうございます。スズメバチの話だったのですが、民地のものについては 7000 円を補助していただいて、それで足りるのかどうか分かりませんが、そういう形の中で支払っていくということですね。これは 1 つ要望ですが土地所有者が居ないわけじゃなくて、そこに居ないということでしょうから何らかの連絡をとって、きちっとやっぱり平等性を確保するためにもご努力をしていただきたいと思います。

それと、アライグマ、鹿も当然対象になっていたようですが、これはテレビなんかでも結構報道されているのですが、その狩猟をする猟友会というところが全国的に非常に年齢が高くなってきているということが報道されておりました。若い人が生きたものを殺すというか、駆除するということにやや抵抗があり、非常に跡を継ぐ者がいないようでございますが、このあたり北広島における猟友会については、どのようなことになっているのか。

どうしても猟友会というのは今後とも必要になってくるというように思っておりますので、そのあたりのお考えをお示しいただきたいと思えます。

それと、太陽光発電の件ですが、これはクリーンな地域づくり、いわゆる節電等々含めてこれからはどうしてもいろんな意味で進めていかなければならないということでしょうから、これもやはり、広報なりを通じて常に周知が必要だと思えます。件数はリフォーム 31 件、新築が 2 件ということは、逆のような気もするのですが、実質はそういうことでしょうから。やはり新しく家を建てられる方には、設置していただけるような形の中でお願いができればというように思っています。

清掃対策費の第 6 期の最終処分場についてであります。第 5 期が 18 万 5000 立方メートルということで、第 6 期、これからというのが 17 万立方メートルということで結構、5 期よりは大きいということであるようですが、それにつきましても 10 年分ということもございますから、やはりこれは多分、第 7 期というところも視野に入れて、用地取得するところの場所の選定というのはいまからでもやっていかなければならない。これは 1 期から 5 期はああいう場所にありましたから、これからの場所はどうなのか。これは探してみなければわかりませんが、ご努力をしていただきたいと思うのです。そのあたりのお考えとあと、ここはちょっと残念かなと思ったのですが 1 期から 5 期までの分がまだ原状回復を含めて処理が行われていないということはちょっと私は問題かなというように思っています。やはり終了したわけですから、そこについては終わったら終わったような形の中で随時していかないと、経費も何も 1 つのものが 5 つのものをやるのとは当然違ってきますから。やはりそのあたりは、早期にきちとした計画を立てて、どのような形で原状回復していくのかということを考えていただきたいと思えます。そのあたりをお願いします。

大迫副委員長

中田主査。

中田主査

ハチの駆除についてであります。今後も継続しまして原則としまして土地所有者の方に対応をお願いしまして、平等性の確保に努めてまいりたいと考えております。以上であります。

大迫副委員長

谷口課長。

谷口環境課長

猟友会の関係ですが、市の猟友会につきましても日ごろから協力をいただいております。確かに、高齢化もしておりますし、今後の人員の確保というのはちょっと心配なところで

もあります。今後は猟友会の方々とどういったことで人を確保していくかということを検討していかなければならないと思っています。そのような状況です。以上です。

大迫副委員長

塚崎市民環境部長。

塚崎市民環境部長

先ほど再質問の中で、第 7 期の用地の選定というお話ございましたが、まずいまの第 6 期の関係で、第 5 期は容量的に 18 万 5000 立方メートル。これが 17 万立方メートルになっていますので、容量的には小さくなっているということがいえます。先ほど申し上げましたが、この土地については既に購入済みでございまして、今回 10 年分をつくるということで、用地的にはもうちょっと残っております。それで最終的にはその用地を使えるかどうかについても含めて、今後検討をまたしてまいります。それについては、可燃ごみが入ってくると当然面積的には小さくて済むということもございますので、そういったもので対応ができないのかどうかということを検討していきたいと。次の第 7 期となりますと議員がおっしゃいましたように全くどうするのかという問題が出てきますので、これについても将来計画の中では検討していかなければならないと考えております。それから、私のちょっと答弁が悪くて申しわけなかったのですが、いま利用をしている最終処分場については、5 期までつくっていますが、1 期から 3 期までは閉鎖工事はもう既に終わっております。ですから、いま通路として利用している第 4 期と第 5 期、これは 5 期が完全に埋れ終わりましたら両方を閉鎖できるという状況になります。そういった意味で現状回復という部分では、国が示している閉鎖工事までは 1 期から 3 期は終わっているということでご理解願いたいと思います。以上です。

大迫副委員長

鈴木委員。

鈴木委員

最後ですが、今いった閉鎖工事が終わったということでこのあたりですが、とにかく埋めて、何らかの措置をして最終的に後ろから下からでもガス等が出ないということで終了ということでしょうか、それでただ終わりというものなのか。例えば、そこにもう一度木を植えるとかするのということも含めて、近いうちに検討していただいた経緯をどの所管の委員会になるかということとは別にして議会にもお示しいただきたいと思います。これは要望で終わります。

大迫副委員長

滝委員。

滝委員

それでは 2 点について伺います。まず 1 点目が予算書 113 ページの環境衛生費、畜犬関係事業についてであります。本市の登録している犬は何頭いるのかということと、最近、ペットブームということでそれらは増加傾向にあるのかどうか伺います。また、迷い犬とか捨て犬の保護件数は年間どのくらいなのか。そしてその後、保護された後はどのような対応がされたのか伺います。

もう 1 点は、清掃対策費の粗大ごみリユース事業について、119 ページです。こちらについて伺います。広葉小学校の跡施設の中に 2 教室がこの粗大ごみリユースに活用されることになったと思います。1 つが作業室で、1 つは展示広場となっておりますが、粗大ごみは多分、家具ですとか自転車なんか大きく場所をとる物が多いかと思われませんが、それらの再利用できそうな粗大ごみの置き場所はどのようになっているのか。またこの作業場ですが、さまざまな修繕作業がされるとと思いますが、児童館ですとか学童クラブと一緒にありますのでそういった防音対策、特に防音使用の部屋ではないように思われますけれども、そういった対策はなされるのかどうか伺います。

大迫副委員長

中田主査。

中田主査

滝議員のご質問にお答え申し上げます。まず、市内で登録している犬の数につきましては、昨年の 12 月末現在で 3787 頭となっております。その数につきましてはご指摘のとおり増加傾向がございます。それから保護した迷い犬、捨て犬につきましては、今年度は 36 頭となっております。犬を保護した場合の対応についてであります。市のホームページにおきまして、犬の写真ですとか特徴、そういったものをお知らせしまして飼い主さんですとか新しい飼い主の里親さんをこちらで探しております。今年度につきましては 36 頭のうち 23 頭が飼い主の元に、それから 4 頭が里親に引き取っていただいております。残りの 9 頭につきましては、千歳保健所に搬送しております。なお、千歳保健所におきましては、ホームページなどを通じまして新たな里親探しをしていただいているところであります。以上でございます。

大迫副委員長

馬場主査。

馬場主査

粗大ごみのリユース事業の広葉小学校跡地の利用の仕方についてですが、1つは児童用玄関を改造しまして展示場にする予定であります。それと、作業をする場所につきましては、ボイラー室を作業場として使う予定であります。窓側は別にしまして、3方がコンクリート造りになっておりますので、防音仕様になっていると認識しております。以上です。

大迫副委員長

滝委員。

滝委員

それで、市の登録している犬の数はわかったのですが、登録されていない犬の把握はされているのかどうか。未登録イコール予防接種をされていない犬なのかなと思うのですが、そういった未登録犬の把握方法と対策についてお伺いします。それから、迷い犬と捨て犬等がホームページに掲載されていて私もよく見るのですが、収容犬情報ということで掲載されていて保護期間というのが書かれているのですよね。保護期間が書かれてあって、それを過ぎたらこの犬はどうなってしまうのかといつも気になっていまして、動物好きな市民の方からよく聞くのですが、その後その犬は飼い主さんが見つかったとか、そういった情報を市民の方に伝えてもらうことはできないのかお伺いします。それから、粗大ごみリユース事業についてですが、粗大ごみの置き場、スペースは学校の中にはないということですか。粗大ごみリユースをするまで作業して、市民にどのような方法で提供されるのか委託をするとかそういった流れがもしわかれば教えていただきたいと思います。

大迫副委員長

中田主査。

中田主査

登録していない犬の把握につきましては、動物病院で狂犬病の予防注射を打ったときに動物病院ですとか、北海道の獣医師会のほうから本市に報告があるのですが、そのときに登録の有無を確認させていただきまして、年に数回、登録されていない犬の飼い主の方に登録を促す文書を送らせていただいております。これ以外にも例えば、市役所で犬を保護して飼い主の方が迎えに来たときなどにも、登録の有無を確認させていただいております。それから市内の動物病院に限るのですが、予防注射の際にその時点で未登録ということがわかった場合につきましては、動物病院から飼い主の方に登録を勧めていただいているところでもあります。それから、保護した犬のその後の対応についてであります。滝委員がおっしゃられたように私どものほうにも保護された犬がいることはわかるのだが、その後飼い主が見つかったのか。それとも保健所に連れていかれたのか。そういったものがわか

らないという意見も寄せられたことから、昨年の秋ごろからですが、その結果についても市でお知らせを始めたところであります。以上であります。

大迫副委員長

馬場主査。

馬場主査

粗大ごみの収集の流れにつきましては、いま粗大ごみということで委託収集をしておりますが、その中でリユースに回す部分につきましても収集いたしまして広葉小学校跡地へ運搬したいと思っております。量が多い場合につきましては、クリーンセンター内に保管する場所がありますので、そちらで一時保管ということも考えております。広葉小学校に運んだのち業務委託により粗大ごみの主に家具ですとか自転車につきまして、清掃ですとか修理を行ったあとに展示室で展示しまして、市民の方のご要望があれば引渡しを行いたいと思っております。以上です。

大迫副委員長

滝委員。

滝委員

迷い犬の件は、ホームページにどうなったか載せていただけているということですのでごくうれしく思いますのでよろしくお願いします。すぐ、消えてしまうので、できれば履歴をいつでも見ることができるよう 1 年ぐらい残していただけたら、うれしいかなという声も聞いていますので、よろしくお願いいたします。やはり犬の登録というのは、実は法律で定められているのですよね。そういうのをもしかしたらご存じない方もいるのかなと思うのですが、最近のペットブームで飼い主さんが増えてきている中で、マナーの低下もすごく目立ってきていると思います。これから春になって、どんどん、雪が解けてきたときに道路に落ちている糞ですとか、またそのマナーの悪さとかも目立つと思うので登録をお願いするお知らせとともに、そういったマナーの向上とかそういうことも飼い主さんにお知らせするようなことができるのかどうかということ。

あと粗大ごみのリユースについてですが、これは物を大切に、これまで全部破碎処理して埋め立をしていた粗大ごみを減らすということに繋がるという目的があるのかなと思うのですが、こういったリユース事業を行うにあたって粗大ごみで再利用できるものはどのくらい減ると見込んでおられるのかわかればお願いします。

大迫副委員長

中田主査。

中田主査

保護犬に関するホームページについてであります。いま現在は保護している期間が約 3 日間ぐらいになるのですが、それを過ぎたら一切見られない状況になっているものですから、もう少し長い時間、情報を提供できるような形で考えさせていただきたいと思えます。

それから 2 点目、飼い主に関するマナーについてであります。こちらにつきましては、広報で年 2 回、今年度で言いますと 4 月と 12 月に掲載しましてマナー向上をお願いしているところでもあります。それから、個別の発送についてだったのですが、毎年 4 月上旬に犬の登録をしている方に狂犬病予防注射のお知らせを送付しているのですが、その文書の中においてもその適正処理ですとか、犬を放し飼いにしないことこういったことについてお願いをしているところでもあります。以上であります。

大迫副委員長

馬場主査。

馬場主査

粗大ごみのリユースによる減量につきましてですが、現在供給がどれくらいあって需要がどれくらいあるかという部分で、正確に把握できていない状況であります。リユースの対象と考えております家具、自転車のうち全国的なデータですとか、収集運搬業者からの聞き取りによりますと、1、2 割はリユースが可能でないかというように考えております。

大迫副委員長

ほかに質問ある方いらっしゃいますか。田辺委員。

田辺委員

1 点だけお伺いします。予算書 116 ページ、117 ページのごみ減量化資源化対策事業についてですが、これによりますと財源がその他の財源ということで先ほど伺いましたら、ごみ袋の売り上げということで約 2000 万ほどの財源となっておりますが、この使い道ですが、この内容の説明によりますとごみの減量化、資源化に使うということですが、この 2000 万円の使い道はここに書いてあるのを見ますと集団資源回収の奨励金というのが、ほとんどというように考えていいでしょうか。お伺いします。

大迫副委員長

奥山主査。

奥山主査

それでは、私のほうからお答え申し上げます。ごみ減量化資源化対策事業のうち集団資

源回収の奨励金に関するものにつきましては、約 1260 万円ということでそれだけの部分は資源回収に充当されているわけなんですけれども、それ以外にも減量化資源化対策事業の中には主だったものとしましては、コンポストや電動生ごみ処理機の購入助成事業などがございまして、そういったところにも充てられているという状況でございます。

大迫副委員長

田辺委員。

田辺委員

伺いますと約 6、7 割は、集団資源回収に使われているということですが、あとは生ごみコンポストの助成金ということなんですけれども、ごみの減量化資源化対策ということで先ほどからの質問にもありましたように、多分埋めた場所の延命化を図るための事業だと思うのですが、やはり今後ますますこの減量化、資源化、ごみゼロを目指して、できるだけ焼却という道が遠くなるようなことを私は望んでいるのですが、その辺の見解はいかがでしょう。

大迫副委員長

塚崎市民環境部長。

塚崎市民環境部長

これまでもご答弁させていただきましたように、焼却炉を持っていないということで、できるだけ資源化できるごみは資源化して最終処分量を減らすということでやってきてございます。当然、これから可燃ごみという区分ができるのですが、資源化するごみを除いた中でそういったものをやっていきたいと考えておりますので、資源化の市民周知については今後も十分に行っていきたいというように考えております。以上です。

大迫副委員長

他にご質問ある方。武田委員。

武田委員

端的にご質問をいたします。再質問をいたしませんので端的に回答をお願いいたします。予算書 111 ページの政策経費事業一覧 1 ページと 2 ページに書いてございます、健康推進費の予防接種推進事業、がん検診推進事業、妊産婦保健推進事業、この 3 つについてお伺いをいたします。これは単純に予算額の関係でちょっと聞きたいと思ったのですが、予防接種推進事業の 24 年度の予算額が 1 億 4200 万 2000 円ですか、25 年度の予算額は 8195 万 7000 円。2224 万 5000 円の予算が減額となっています。同じく、がん検診推進事業を確認

しますと 24 年度の予算額が 5104 万 4000 円。25 年度の予算額が 4483 万 2000 円。これは 657 万 2000 円もの予算額が減額となっております。また、妊産婦保健推進事業につきましても 24 年度の予算額が 3422 万 9000 円。25 年度の予算額は 2879 万 9000 円でこれは 543 万円の予算が減額となっております。市民の健康推進上最も重要な事業であると認識をしておりますが、この 3 つの事業の予算減額内容が果たしてどういうものなのかということが懸念されます。政策経費事業一覧の事業説明内容を昨年度と今年と比較しても、同じ内容を書いておりますのでこの減額内容についてお伺いをしたいと思います。

2 点目でございますが予算書 113 ページ、政策経費事業一覧 25 ページの公害対策環境保全事業についてお伺いをいたします。環境保全事業の予算額をこれも確認してみたらですね、昨年度予算より 51 万 3000 円の予算が減額となっております。昨年度は自動車騒音常時監視業務の業務拡大を図ったということで認識をしておりますが、25 年度の測定内容や分析委託等の内容において何か変更したことがあるのかどうかこれについても端的にお伺いをしております。以上 2 点についてお伺いをいたします。

大迫副委員長

坂井主査。

坂井主査

2 点について答弁させていただきます。予防接種推進事業につきましては、麻疹、風疹の中学校 1 年生対象の 3 期、高校 3 年生相当年齢対象の 4 期の予防接種が平成 20 年から 24 年までの 5 年間の時限の事業となっております。この事業が本年度で終了するというところで 1157 万 4000 円等の減額になります。

次にポリオワクチンにつきましては、平成 24 年 9 月 1 日から生ワクチンから不活化ワクチンに変わりました。このワクチンが 11 月 1 日から三種混合ワクチンに不活化ワクチンを混合した四種混合ワクチンに変わりました。変わったことによって 370 万 7000 円ほどの減額になります。もう 1 つ、接種対象者の減と近年の実績から接種見込みを出して見ましたところ、649 万円ほどの減額になっております。

次にがん検診推進事業ですが、これにつきましては無料クーポン券事業というのをやっておりますが、この作成業務で電算システムが構築されておりますことから、同じボリュームで作っても安くできるという形になっております。この減額が 43 万 5000 円と考えております。

あと検診者の数につきましては、近年の実績等から勘案して 649 万 2000 円等の減額になるということで考えております。でこれらの事業につきましては、金額自体、事業費自体が下がりますが、今後とも広報等により積極的に事業 PR をして受診者増、接種者増を図ってまいりたいと思います。以上です。

大迫副委員長

影久主査。

影久主査

続きまして、妊産婦保健推進事業の予算が減額になっている内容ですが、こちらは妊婦健康診査に要する予算額を減額しております。妊婦健康診察受診票の発行者数の推移ですが、平成 21 年度が 436 人、22 年度が 365 人、23 年度が 356 人。そして 24 年度の見込みが 344 人となっております。ここ 3 年間で約 350 人程度となりまして、増加の傾向がないために実態に合わせて予算額を減額いたしました。以上です。

大迫副委員長

谷口環境課長。

谷口環境課長

環境保全の減額の部分ですが、昭和 62 年に国道 36 号、自動車公害対策連絡会議を設置し札幌市から室蘭市までの 7 市 1 町の 10 カ所の地点で、36 号沿道の自動車騒音の一斉調査を実施して情報の共有や対策の検討を行ってまいりました。それで 24 年からは、第 2 次地方分権一括法により自動車騒音の常時監視について、一般市に権限移譲されそれぞれの市で個別に測定監視を行うことになりましたことから、24 年で 36 号の自動車公害対策連絡会議が廃止されました。それで一斉調査を終了することになりました。このため 24 年度まで実施しておりました、自動車騒音の業務委託を廃止しまして自動車騒音常時監視業務というのを 24 年度から実施しておりますので、それに統合したということで減額となりました。測定内容ですとか、委託の内容については基本的には変わっておりません。以上です。

大迫副委員長

他にご質問ある方。藤田委員。

藤田委員

それでは 117 ページ、家庭ごみ適正処理推進事業に関して何点かお聞きをします。まず、ごみの分別が行われてきているわけですが、実際、まだ不適切な排出もあるというように認識をしております。担当課として、24 年度において分別がきちっと行われている割合、それから分別ができていない割合がどの程度で、特に分別ができない要因は何が一番の原因と分析をしているのか。この辺はどのようにお考えなのかお聞きをします。

それからもう 1 つは、この周知方法なんですけど、これは高齢者の方から私にいただいたご意見ですが、ごみ収集、また出し方等については広報紙で見ているが、やっぱり高齢者にとって広報紙の字が小さくて、よくわからないとはいいいませんが見づらいという声がか

なり多いのです。その方のご意見からいいますと、広報紙に年 1 回程度分別のためのチラシ等々を 1 枚ものの紙でもいいから挟むとか、高齢者の方に見やすい、わかりやすい、ごみの分別のためだけのお知らせがあってもいいのではないかという声がありました。そういうことは今後考えられないのかどうか。

それから 3 点目、これは大曲であった例で申しますが、住宅地の空き地をごみステーションにしていたところ、どんどん家が建ってきてそこにステーションが置けなくなったということで、なかなか既に建っている民家のところにはネットも置けない等々の状況で、ごみステーションが減っているという話もあります。実際、市として特にいままで空き地があったところに家が建って、ごみステーションの数自体が減っているという状況がないのかどうか。その辺はどのようにつかんでいるのかお聞きをします。最後にシルバー人材センターの監視員ですね。この方々は不適切排出のごみステーションパトロールをしていますが、現在何人で何カ所を重点的にパトロールし、特に不適切な排出が多いところは地域的にどこなのか説明願います。

大迫副委員長

宮澤主査。

宮澤主査

それでは私のほうから、分別の不適正なごみについて説明させていただきます。不適正なごみは平成 23 年度で市内全域から出た量がおおむね 62 トンとなっております。今年度につきましては、毎月、不適正ごみの収集状態を調べております。町内会等に適正排出協力員ということでお願いをしているといったこともありまして、年々減ってきている状況になっております。前年度から見ますと、おおむねその地区によって 3 地区で不適正なごみを収集しているのですが、ここで具体的な話をするのは申しわけないのですが月・木、火・金地区は間違いなく前年度からいいますと 10%以上の減量となっておりますが、残念ながら水・土曜日地区については若干増えているような状況で全体では減っている状況となっております。

それともう 1 点、空き地がなかなかなくなってきて、ごみステーションを置く場所がなくなって、ゴミステーション自体の数はというお話ですが、私どものほうに町内会、自治会からステーションを新たに設置したいというご要望が来ます。数的には特段減っているというように把握をしておりません。いま市内全域に 1000 カ所程度ごみステーションがございますが、おおむねその数字で推移していると考えております。

それと、3 点目のシルバー人材センターさんに不適正排出の状況の確認と指導をお願いしておりますが、人数的には 6 名で、先ほどもいいましたように適正排出協力員の報告は 1 カ月に 1 回ございますので、不適正排出の多いところを重点的に回っていただいております。具体的にどの場所というわけではなくて、報告を見てそのステーションが余りにも不

適正排出が多いというときには、市から指示書的なものを出して重点的に回っていただいているといった状況でございます。

大迫副委員長

谷口環境課長。

谷口環境課長

広報紙にチラシを入れたらどうかというお話でしたが、確かに市からのお知らせを効果的にお伝えできるようなことを今後は考えていかなければならないと思います。今後検討したいと思います。

大迫副委員長

藤田委員。

藤田委員

わかりました。1点だけ。先ほどの説明で水曜・土曜地域で不適切排出が増えているということで、私の地元大曲もこの曜日ですから心当たりがございます。町内会長さんもそのように自覚しておられるようであります。それで分別の徹底は1つ大事なのですが、もうひとつ提案ですが、先日、保健福祉部のお力もいただいて、認知症サポーター養成講座というのを受けました。私は議員になって2回目ですが、皆さんも認知症については、一般質問で取り上げていらっしゃるの承知しているとおりに、75歳を過ぎると大体4人に1人がなるといわれています。DVDの説明の中でごみをきちっと出せないご老人の映像が出てきたのですね。その映像は、出してはいけない日に金属を持ってくるとかそういうようなことで、そこにいらしたご近所の方がそのおばあちゃんに注意をするという映像だったのですが、認知症サポーター講座ですから、そういう方が認知症だとわかったら優しく声をかけてくださいというような認知症の方とのかかわり方に対してのDVDだったのですね。おそらく、この不適切排出される中でもそういう方もある程度いるのだろうというように思っています。それからいきますと環境課においては、シルバー人材センターの方も置いて目を光らせているわけですがなかなか減らないというのは、マナーなのか。あるいは認知症の方ということも考えられるのか。そういうことも、ぜひ分析をしていただきたいと思えます。それからいきますと、認知症の方を環境課で把握して指導するという事は難しい話だと思いますので、そういういうことになってくると支援センターだとか、民生委員だとかもしくは町内会の方等々で何らかの協議会作って、そういう方がわかるのであれば、認知症がゆえに間違っって不適切なごみの出し方を続けているということもおそらく考えられるのではないかと思うのですが、今後そういうことも含めて不適切排出対策を全庁的に分析し、取り組むということができないのかどうかお聞きして終わります。

大迫副委員長

宮澤主査。

宮澤主査

先ほど答弁漏れがあったのですが、どういったごみが不適切排出で一番多いのかということですが、データを取っていますとやはり、指定ごみ袋で出されていない。これが大体 33% ぐらい。それと、分別がされていないのが 33%。指定ごみ袋以外というのがピンクの袋か青色の袋を本来使わなくてはならない物が、従前どおり旧態依然として透明か半透明の袋で出されている。それと分別をされてないのは、やはり紙製容器とプラスチック製容器を混在して出しているだとか、プラスチック容器の中に普通ごみが入っているだとか、そういったものを合わすとおおむねその 2 つで大体 6 割という形であります。ですから、23 年度 62 トンの不適正ごみが出ていますので単純にこの 6 割減ると 25 トンぐらいまで減るといような形にはなると考えています。以上です。

大迫副委員長

谷口環境課長。

谷口環境課長

全庁的な対応ができるかどうかということでしたが、町内会の中に、そういった認知症の方がいらっしゃるかどうかということ把握することがちょっと難しい部分もあります。そういった部分では、高齢者支援課等に確認をしてみて考えたいと思います。以上です。

大迫副委員長

藤田委員。

藤田委員

せっかく保健福祉部長がいますから、最後にそういったことも 1 つの今後の要因になるのではないかと思います。認知症サポーターの養成講座の DVD に出ておりましたので、部長もご存じかと思うのですが部長の見解を聞いて終わります。

大迫副委員長

木下保健福祉部長。

木下保健福祉部長

いろんな分析をしていただいて、協力できるものはもちろん協力いたしたいと思います。行政ばかりでやるのではなくて、できれば町内会の方々、地域の方々のお助けも得られる

ような方策もできればと思っております。以上です。

大迫副委員長

他にご質問のある方いらっしゃいますか。

(なしの声あり)

以上で衛生費の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 15 時 59 分

再 開 16 時 00 分

尾崎委員長

休憩を解き再開いたします。

次に、一般会計の質疑をいったん中断し霊園事業特別会計の質疑を行います。ちなみに申し上げますと特別会計予算書の 67 ページから 84 ページであります。質疑ある方いらっしゃいますか。武田委員。

武田委員

私は 24 年度第 3 回定例議会におきまして、合葬墓の整備についてお伺いをいたしました。合葬墓の答弁の内容ですが、他の自治体の整備状況などを参考に設置場所や規模、埋葬の方法などの検討進めているところであるというこういう答弁内容でございました。25 年度の予算書を確認しますと霊園造成工事で 6030 万円の予算計上となっておりますが、合葬墓の整備関係についてはどのような対応になっているのかをお伺いをいたします。

大迫副委員長

中田主査。

中田主査

武田委員のご質問にお答え申し上げます。合葬墓の整備についてであります。札幌市を除く他市の整備状況としまして、小樽市におきまして約 3000 体分の合同墓が完成しまして昨年の 10 月から納骨が始まったところであります。また北見市におきましても約 2000 体のこちらは合同納骨塚が昨年の 11 月に建立されまして、今年の春から納骨が開始される予定となっております。いずれの自治体も使用料の方は一体 5000 円という形になっております。本市におきましては、これらの自治体の整備状況等を参考にしながら引き続き規模ですとか、使用料の検討を進めているところであります。以上であります。

大迫副委員長

武田委員。

武田委員

1点だけ、この先の見通しはどのぐらいの例えば、来年、再来年だとかというそういう端的な形で結構ですので見通しについてお考えの説明をお願いします。

大迫副委員長

谷口環境課長。

谷口環境課長

ただいまのご質問ですが、私は担当としては整備していく必要があると考えております。今後の見通しはちょっと申し上げられませんが、以上です。

大迫副委員長

ほかにご質問ある方いらっしゃいますか。

(なしの声あり)

以上で霊園事業特別会計予算の質疑を終わります。

お諮りいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、ご異議ございませんか。ご異議なしと認めます。

本日はこれにて延会といたします。お疲れ様でございました。

16時04分 終了